

三田市地域日本語教育推進基本方針

令和5/2023年3月 三 田 市

はじめに

三田市の外国人市民は増加傾向にあり、出身国・地域や在留資格の多様化も進んでいます。国において外国人材受入れのための環境整備が進められ、今後さらなる増加が見込まれる中、共に生きる社会の一員として、外国人市民が能力を十分に発揮し、地域で活躍できる環境づくりが求められているところです。



三田市では、外国人市民が日本人市民とともに地域で安心して暮らしていける多文化共生社会の実現に向けて、様々な外国人市民の支援に取り組んでいます。とりわけ、生活のために必要な日本語の習得にあたっては、四半世紀にわたり、三田市国際交流協会がボランティア主体で日本語学習の支援活動を行ってきた歴史があり、市はその活動をサポートしてまいりました。

外国人への日本語教育に対する地方公共団体の責務が法に位置付けられ、市の積極的な関与が必要となっていますが、私は市内で蓄積されてきたこの誇るべき取り組みを大切に継承しつつ、「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業(阪神地域モデル事業)」による新たな実践を活かしながら、「三田市地域日本語教育推進基本方針」を総合的に推進していきたいと考えております。

一人ひとりの人権が尊重され、互いの違いを認め支え合う共生のまちづくりの観点から、取り組みにあたっては、三田の宝である多様な「人財」の交流が不可欠と考えておりますので、市民・事業者・関係団体の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この方針の策定にあたり、アンケート及びヒアリング調査にご協力いただきました皆様をはじめ、ご意見をいただきました市民の皆様、ご尽力を賜りました三田市地域日本語教育推進懇話会の皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和5/2023年3月

三田市長 森 哲男

目次

第I章 本方針について.....	1
1 趣旨.....	1
2 国の動向.....	1
3 方針の位置づけ.....	2
4 この方針の対象.....	2
第II章 三田市の現状と課題.....	3
1 外国人住民の状況.....	3
2 調査結果からみる現状.....	5
3 三田市の地域日本語教育の状況.....	22
4 地域日本語教育についての課題.....	24
第III章 基本方針.....	27
1 目指すべき姿.....	27
2 目指す方向性.....	27
3 推進イメージ.....	28
第IV章 推進施策.....	29
目指す方向性1 多様な学習機会の充実.....	29
目指す方向性2 日本語教師とボランティアの両輪で進める地域日本語教育.....	29
目指す方向性3 地域日本語教育を支える人材の育成・確保.....	30
目指す方向性4 各主体と協働して進める推進体制.....	30
資料 策定の経過.....	31
参考 関係法令等.....	32

第 I 章 本方針について

1 趣旨

三田市の外国人市民は増加傾向にあり、今後さらに増加することが見込まれます。このような中、外国人市民が不安なく社会生活を営むことができるよう、関係団体や企業と連携して地域日本語教育の提供体制を整備し、地域住民とともに多文化共生社会の実現に向けた取組を推進していくため、三田市地域日本語教育推進基本方針を策定します。なお、この方針は、日本語教育の推進に関する法律(以下「日本語教育推進法」)第 11 条で努力義務として位置付けられている、日本語教育推進のための「地方公共団体の基本的な方針」として策定するものです。

2 国の動向

国では、改正出入国管理法の施行(平成 31/2019 年4月)により、新たな在留資格(特定技能)が創設され、深刻な人手不足に応じて外国人材の受入れが拡大するきっかけとなりました。また、同年の令和元/2019 年6月には、日本語教育推進法が公布・施行され、国の責務はもとより、地方自治体が地域の状況に応じて施策を実施する責務が明確化されました。

日本語教育推進法に基づき、令和2/2020 年6月に策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」では、日本語教育を推進するための具体的な施策例が示されました。これらにより、国や県では、外国人が生活などに必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育環境を強化するための体制づくりが重点的に進められています。

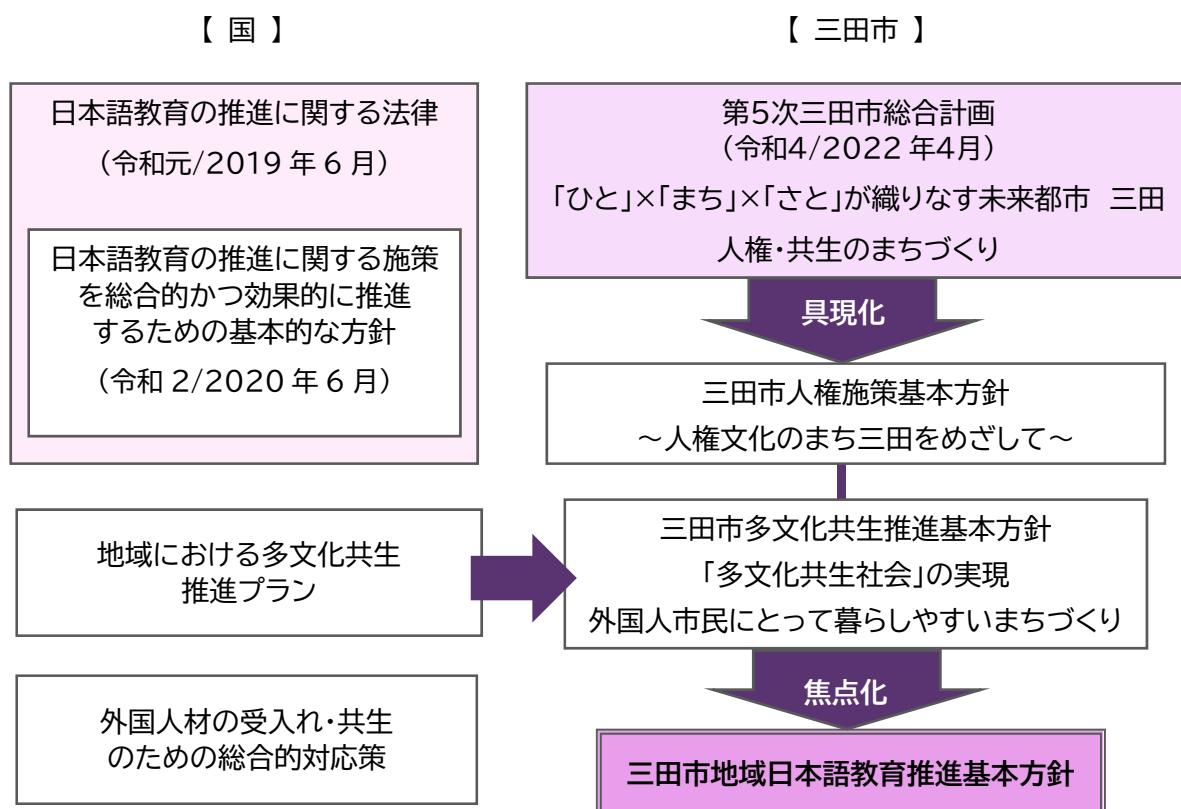
また、国では、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、平成 30/2018 年 12 月に外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示すものとして「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が策定されました。令和4/2022 年度改訂では、受け入れた外国人に対する受入れ環境を更に充実させる観点とともに、中長期的に取り組むべき課題としての重点事項と具体的施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」(令和4/2022 年6月 14 日)も踏まえ、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進していくこととされています。

☞ 地域日本語教育とは、地域に在住する外国人が生活していくうえで必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう、地域における日本語教育環境の強化のために必要な施策を行うことを指します。

☞ 日本語教育の推進に関する法律などの内容については、参考として巻末に掲載しています。

3 方針の位置づけ

この方針は、国の「日本語教育の推進に関する法律」と、法に基づく「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」などを踏まえた内容とします。また、本市の最上位計画である「第5次三田市総合計画」とその理念を具現化した「三田市人権施策基本方針」をもとに、「三田市多文化共生推進基本方針」における今日的課題である『地域日本語教育』に焦点を当て、取り組みの方向性を方針として定めるものです。



4 この方針の対象

この方針では、外国籍の市民に加えて、外国にルーツのある日本国籍の市民も含め、「外国人市民」という言葉で表します。日本国籍を取得した人や国際結婚等によって両親のどちらかが外国出身者であるなど、多様なバックグラウンドを持つ人が増えており、外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることに配慮するものです。

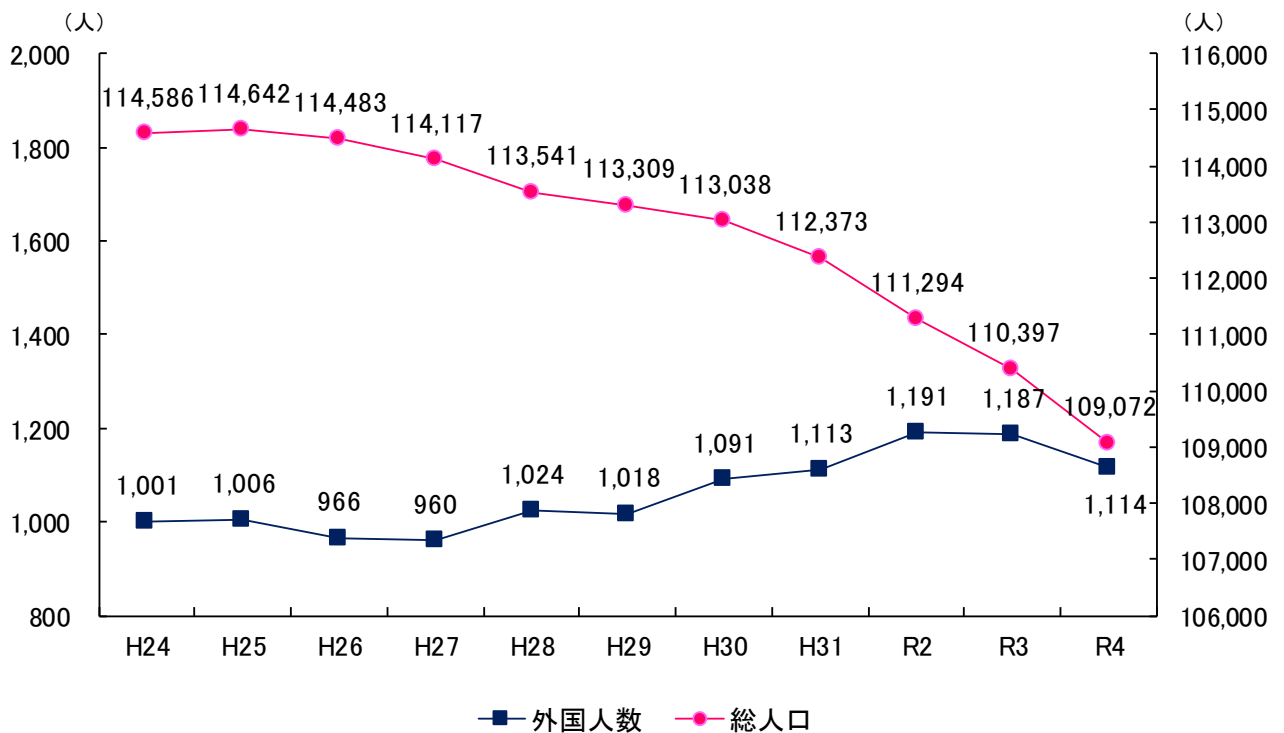
また、「市民」は、市内に在住する人だけでなく、在勤し、在学する人も含むものとします。

第Ⅱ章 三田市の現状と課題

1 外国人住民の状況

三田市の人口と外国人住民数の推移

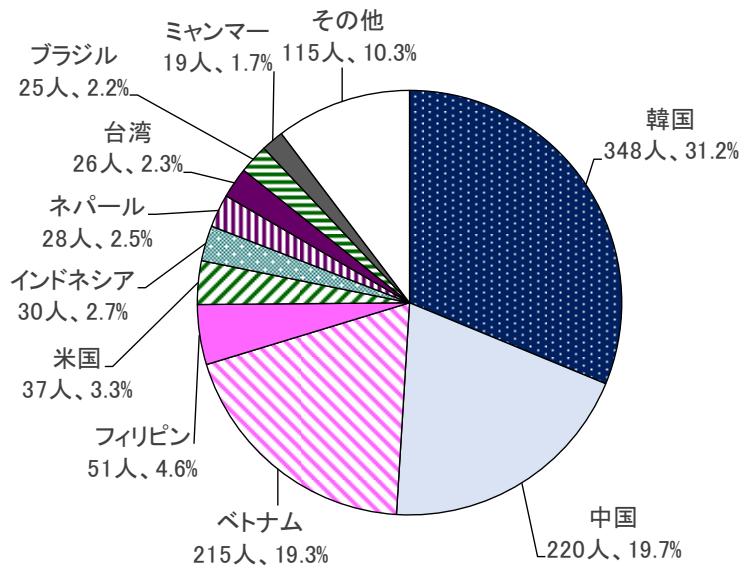
三田市には、44 の国・地域、1,114 人(令和4/2022 年3月末現在)の外国人市民が暮らしています。総人口が減少する一方で、外国人の人数は増加傾向にあり、令和2/2020 年度末には総人口の1%を超えました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限などの影響で、令和3/2021 年度末からは微減となっていますが、今後増加に転じることが予想されます。



資料:三田市(各年3月31日現在)

国・地域別の状況

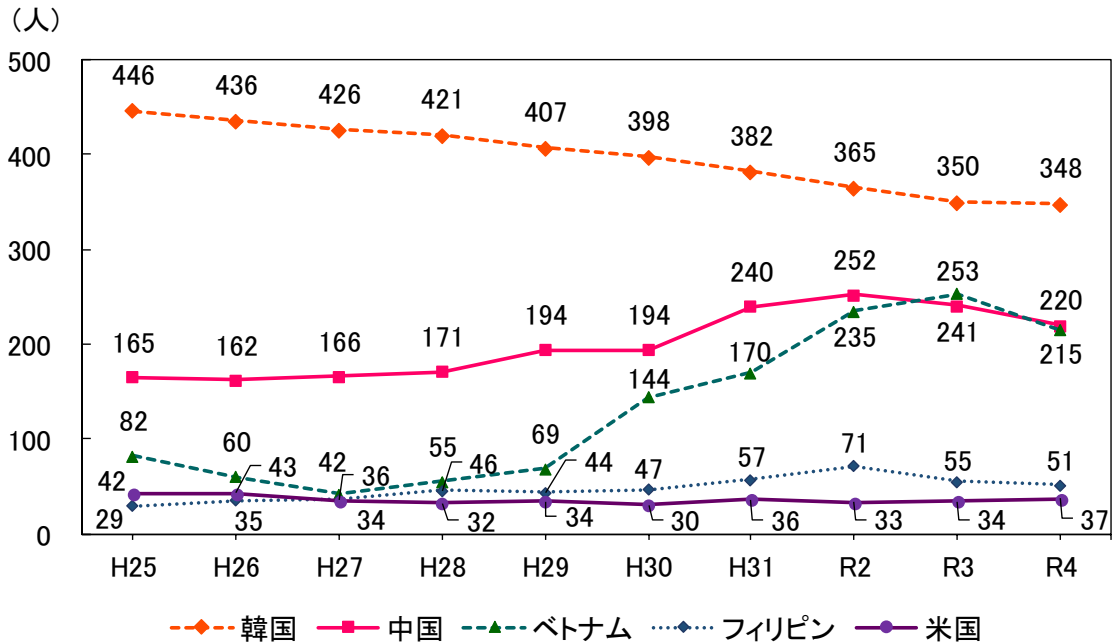
国・地域別では、韓国が最も多く、次いで中国とベトナムが同程度で、アジアの国・地域出身の人が多い状況となっています。



資料:三田市(令和4/2022 年3月31日現在)

国・地域別外国人住民数の推移(上位 5 位)

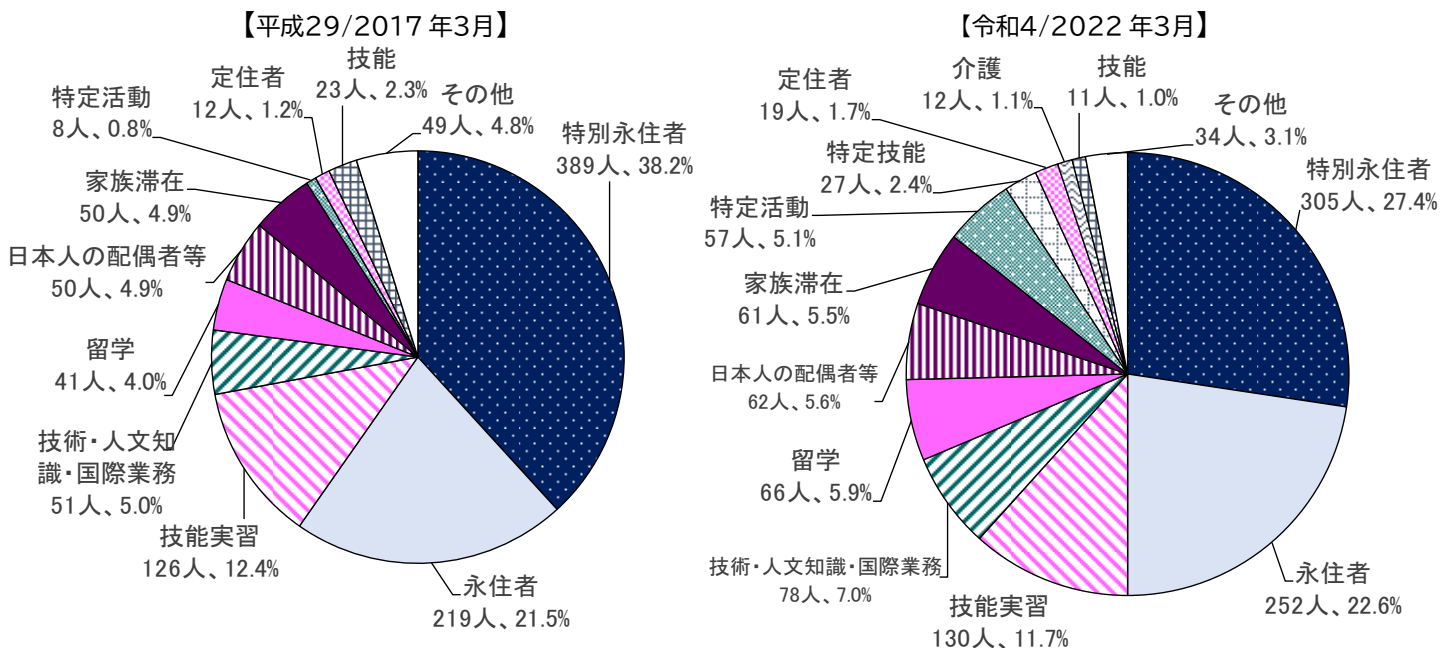
過去 10 年間の国・地域別状況を上位 5 位まででみると、韓国が減少している一方で、中国は増加傾向にあり、ベトナムは急劇な増加がみられます。



資料: 三田市(各年3月31日現在)

在留資格別の状況

令和4/2022年3月末の在留資格別では、特別永住者、永住者の割合が約半分を占め、技能実習、技術・人文知識・国際業務、留学が続いています。5年前の状況と比較すると、特別永住者が減少している一方で、他の在留資格はほぼ増加していることがわかります。また、平成29/2017年度以降に創設された新たな在留資格である特定技能、介護も加わっています。



資料: 三田市(平成29/2017年3月31日現在)

資料: 三田市(令和4/2022年3月31日現在)

2 調査結果からみる現状

三田市地域日本語教育推進に関する調査の概要

(1) アンケート調査の概要

○調査対象

- ・外国人市民: 外国籍の在住者がいる 904 世帯(住民基本台帳から抽出)
- ・日本人市民: 市内に在住する 18 歳以上の市民 1,000 人(住民基本台帳から年齢別地域別層化抽出)
- ・事業者: 従業員 50 人以上の市内事業者 130 社(総務省統計局事業所母集団データベースから抽出)

○配布方法 郵送

○回収方法 郵送(インターネットによる回答も可)

○調査期間 令和4/2022年6月18日(土)~7月10日(日)

○配布・回収状況

	有効配布数 (不到着 14 件)	有効回収数 (インターネット回答 182 件含)	回収率
外国人市民	897 件	224 件	25.0%
日本人市民	999 件	449 件	44.9%
事業者	124 件	52 件	41.9%

○備考

クロス集計にあたり、外国人市民アンケートの各在留資格の選択肢を次の区分のとおりまとめています。「その他」回答は、記述内容により就労目的に含めています。なお、無回答はクロス集計から省いています。

区分	在留資格
特別永住者	特別永住者
身分に基づく在留者等	永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等
留学、家族滞在	留学、家族滞在
就労目的	技術・人文知識・国際業務、特定技能、介護、教育、宗教、技能、教授、その他
技能実習	技能実習
特定活動	特定活動

(2) ヒアリング調査の概要

○調査対象

- ・外国人 三田市国際交流協会 日本語サロン学習者 1グループ
- ・支援者 三田市国際交流協会 日本語サロン支援者 1グループ
- ・事業者 外国人雇用実績のあるアンケート調査対象以外の事業者 2事業者

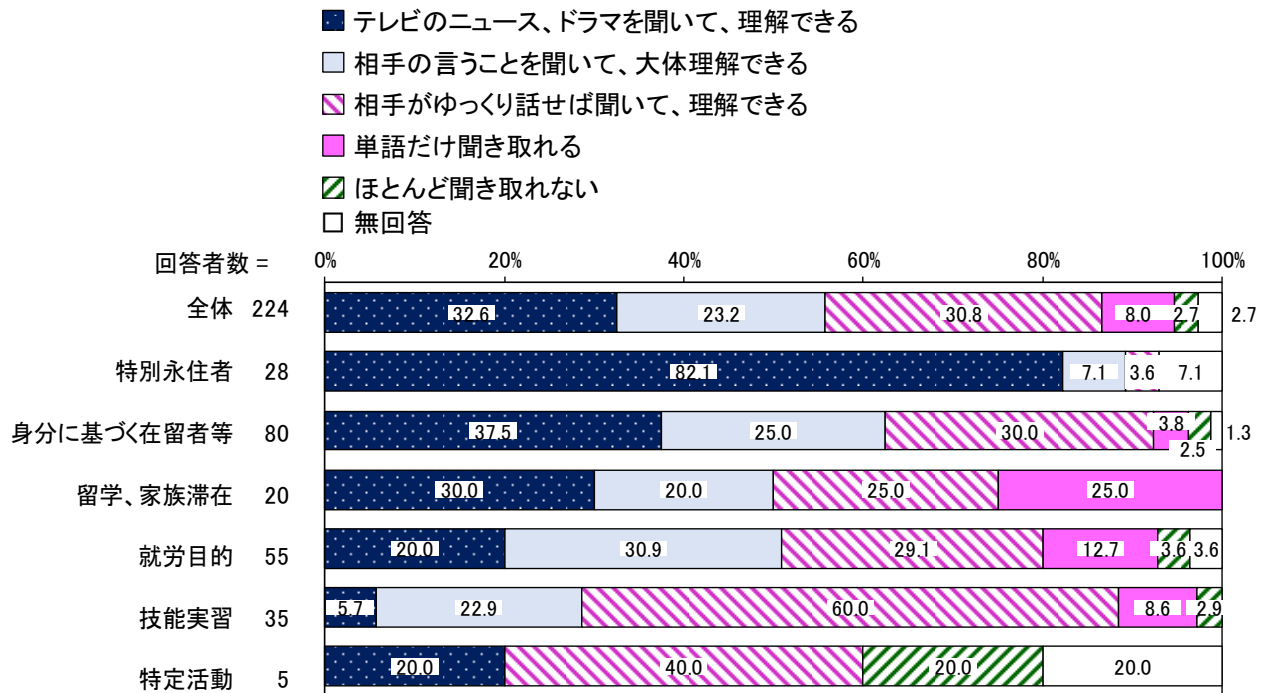
○実施方法

- ・各対象につき1時間程度、対面により実施
- ・実施時期 9~10月
- ・実施者 三田市人権共生推進課職員、地域日本語教育コーディネーター、コンサルティング業者

外国人市民アンケート

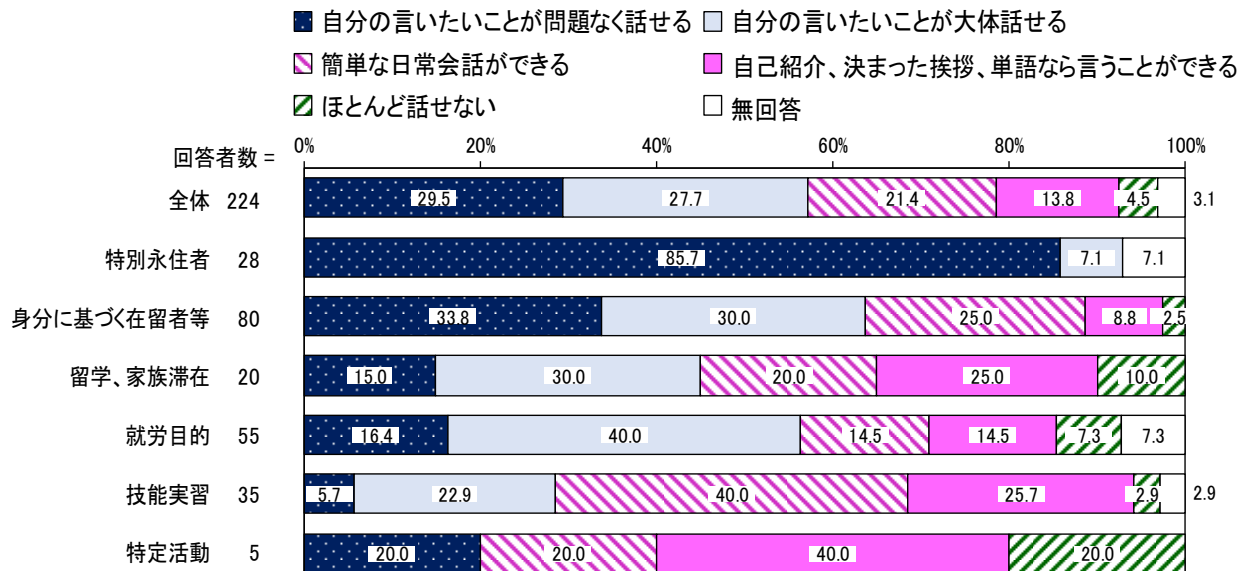
(1)日本語を「聞く」ことについて

「テレビのニュース、ドラマを聞いて、理解できる」と答えた人の割合は、技能実習で 5.7%と極めて低く、「相手がゆっくり話せば聞いて、理解できる」と答えた人の割合が 60.0%で最も高くなっています。留学、家族滞在では「単語だけ聞き取れる」と答えた人が 25.0%と高い割合になっています。



(2)日本語を「話す」ことについて

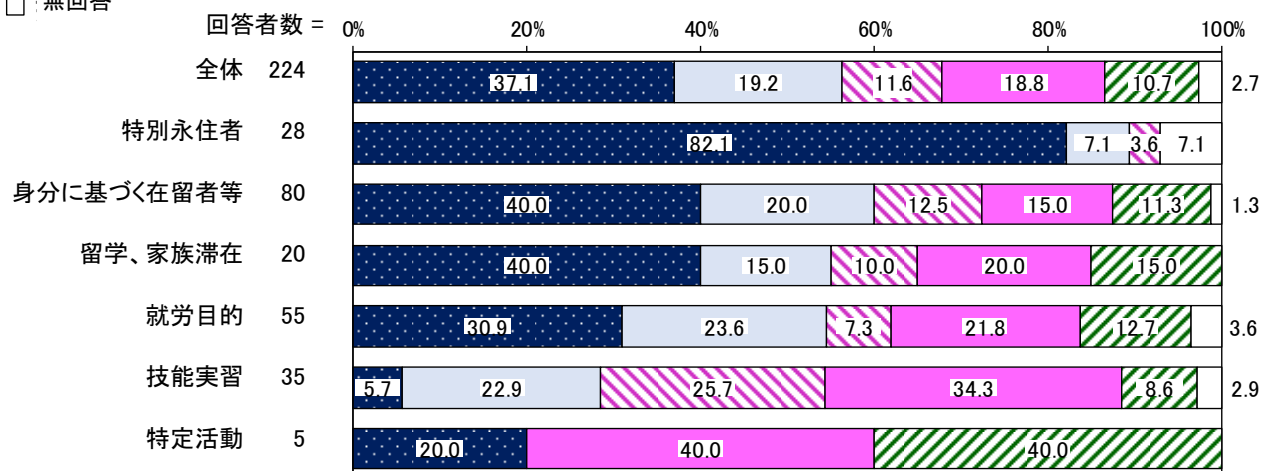
「自分の言いたいことが問題なく話せる」と答えた人の割合は、留学、家族滞在で 15.0%、就労目的で 16.4%、技能実習で 5.7%と低くなっています。「自分の言いたいことが大体話せる」と答えた人の割合は、就労目的で 40.0%と最も高く、「簡単な日常会話ができる」と答えた人の割合は、技能実習で 40.0%と最も高くなっています。「自己紹介、決まった挨拶、単語なら言うことができる」と答えた人の割合は、留学、家族滞在、技能実習、特定活動で 25%以上となっています。



(3)日本語を「読む」ことについて

「市役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、理解できる」と答えた人の割合は、身分に基づく在留者等、留学、家族滞在、就労目的で30%以上、特定活動で20.0%である一方、技能実習では5.7%と低くなっています。また、技能実習では「新聞や雑誌の広告やチラシ、駅の時刻表や案内板を見て、欲しい情報が取れる」と答えた人が25.7%、「絵の付いた簡単な指示が分かる」と答えた人が34.3%と高い割合になっています。

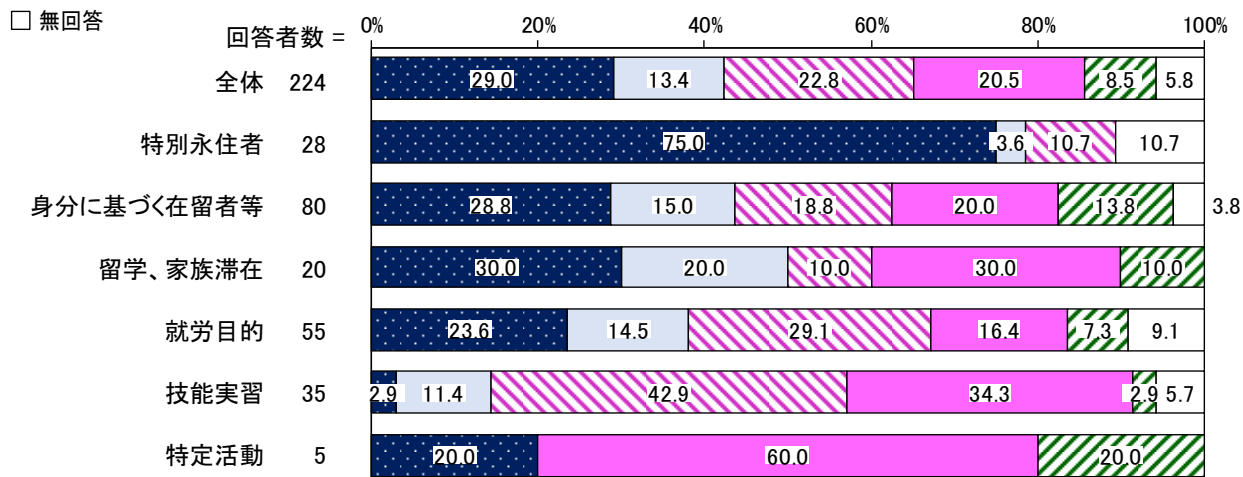
- 市役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、理解できる
- 市役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、少し理解できる
- ▨ 新聞や雑誌の広告やチラシ、駅の時刻表や案内板を見て、欲しい情報が取れる
- 絵の付いた簡単な指示(ごみの捨て方、料理の作り方)が分かる
- ▨ ほとんど読めない
- 無回答



(4)日本語を「書く」ことについて

「状況や方法を説明する文章を書くことができる」と答えた人の割合は、技能実習で2.9%と極めて低い一方で、「要件を伝える簡単なメモなどを書くことができる」と答えた割合は42.9%、「名前や国名、住所などが書ける」と答えた割合は34.3%と高くなっています。

- 仕事の報告書や学校の先生に子どもの状況を伝える連絡、料理の作り方など、状況や方法を説明する文章を書くことができる
- 日常生活や自分のふるさと、自分の経験について紹介する文章を書くことができる
- ▨ 職場の同僚や学校の先生、家族に要件を伝える簡単なメモなどを書くことができる
- 名前や国名、住所などが書ける
- ▨ ほとんど書けない
- 無回答

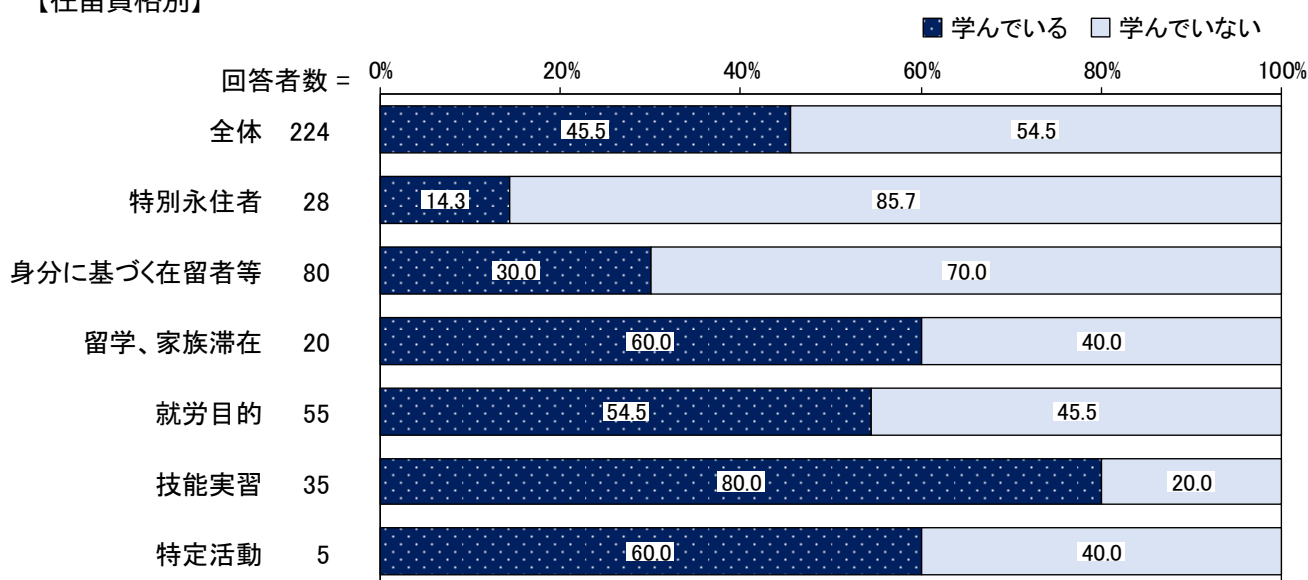


(5)日本語の学習状況

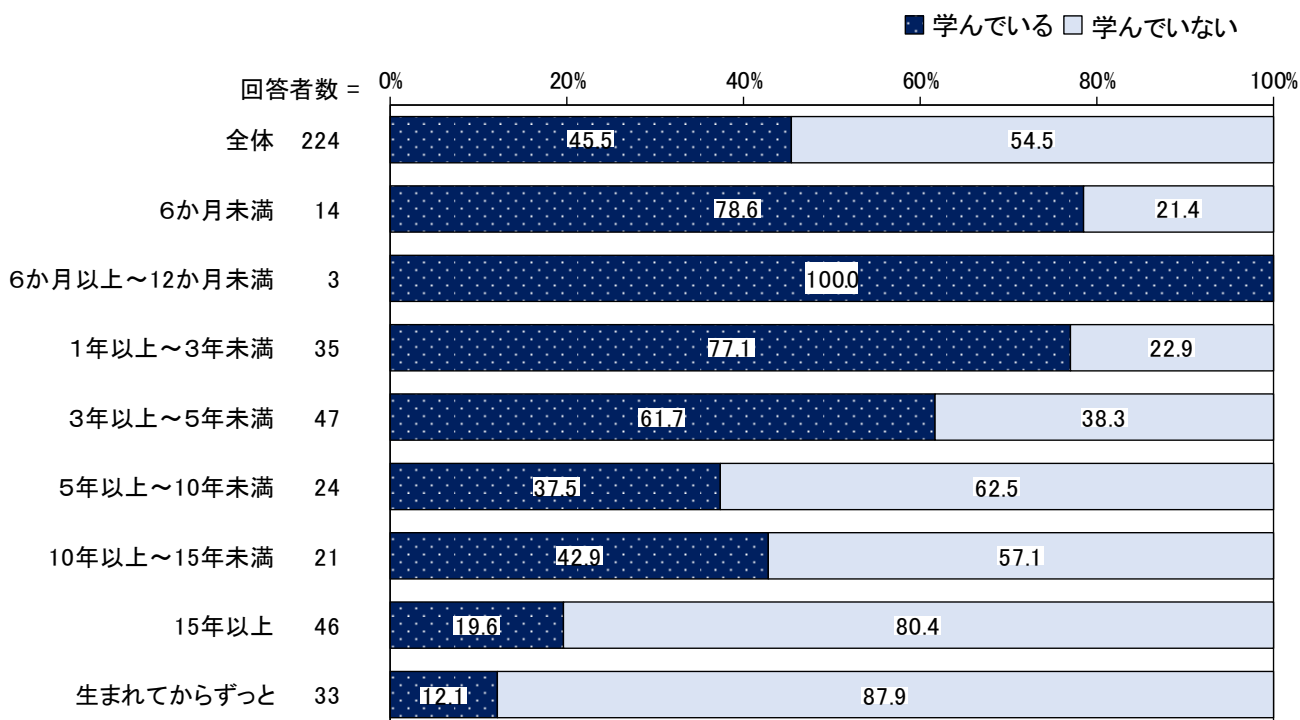
日本語を「学んでいる」人の割合は、在留資格別でみると、技能実習生が 80.0%と最も高く、次いで留学、家族滞在と特定活動の人が 60.0%、就労目的の人が 54.5%と続いています。

日本での生活期間別でみると、6か月未満で 78.6%、6か月以上～12 か月未満で 100.0%、1年以上～3年未満で 77.1%など、滞在期間が短い人ほど日本語を学んでいる割合が高い傾向が読み取れます。

【在留資格別】

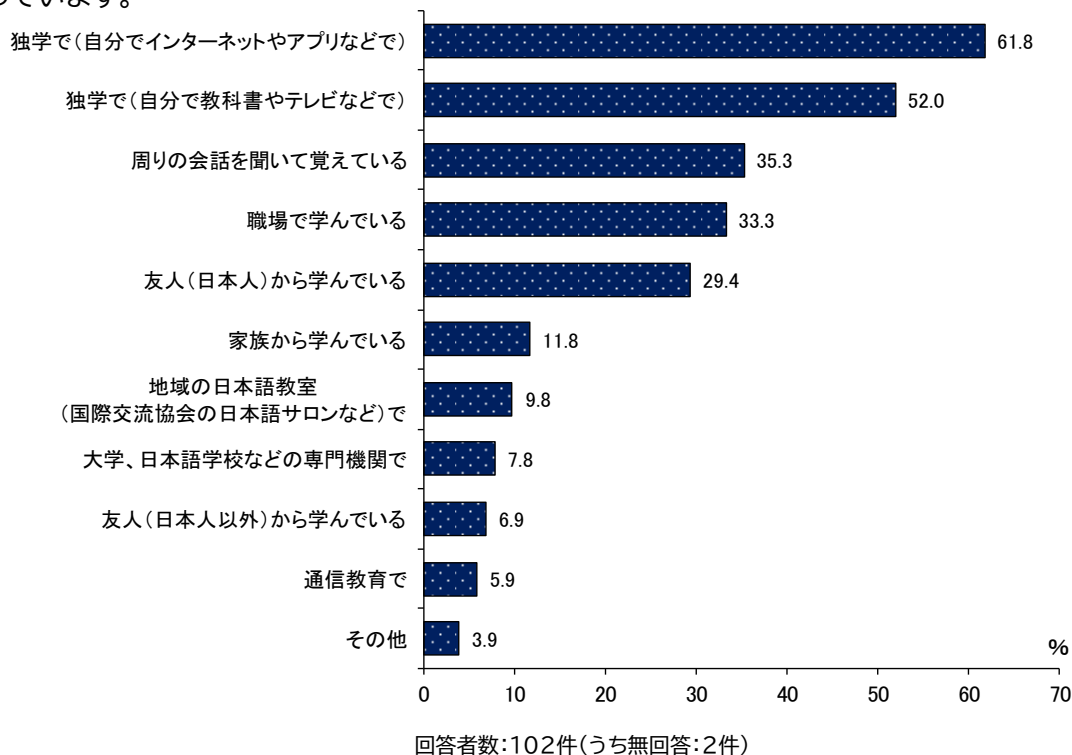


【日本での生活期間別】



(6)日本語の学習方法

独学で日本語を学んでいる人が 50%以上と最も高くなっています。在留資格別では、身分に基づく在留者等では「家族から学んでいる」が 45.8%、留学、家族滞在の人では「友人(日本人)から学んでいる」が 41.7%と高くなっています。就労目的の人では「独学で(自分で教科書やテレビなどで)」学んでいる割合が 80.0%、「職場で学んでいる」「周りの会話を聞いて覚えている」が 60.0%以上で、技能実習では「独学で(自分でインターネットやアプリなどで)」学んでいる割合が 78.6%と高くなっています。



【在留資格別】

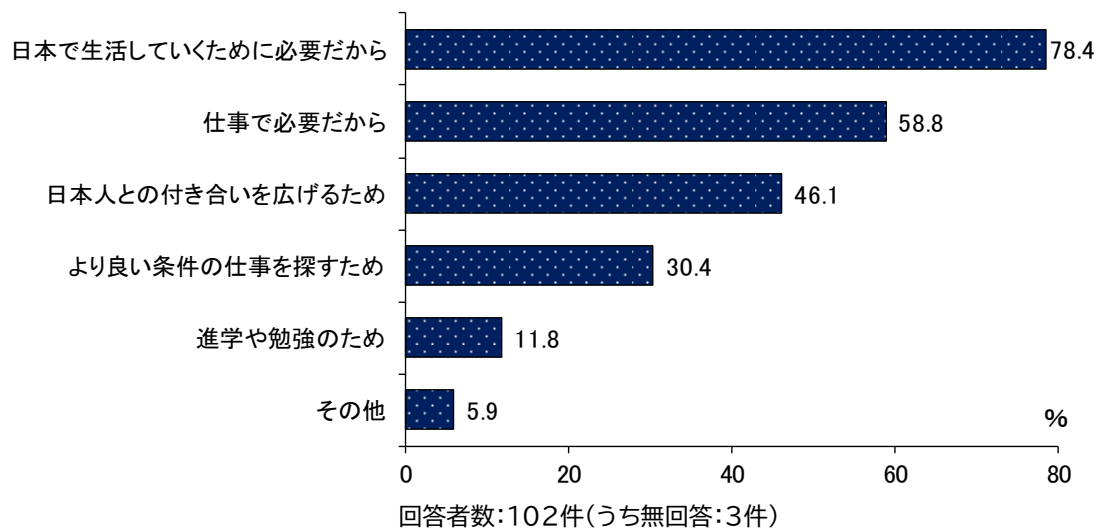
単位:%

区分	回答者数(件)	独学で(自分で教科書やテレビなどで)	独学で(自分でインターネットやアプリなどで)	通信教育で	地域の日本語教室(国際交流協会の日本語サロンなどで)	大学、日本語学校などの専門機関で	家族から学んでいる	職場で学んでいる	友人(日本人)から学んでいる	友人(日本人以外)から学んでいる	周りの会話を聞いて覚えている	その他
特別永住者	4	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0
身分に基づく在留者等	24	66.7	33.3	4.2	25.0	8.3	45.8	25.0	25.0	4.2	29.2	4.2
留学、家族滞在	12	25.0	66.7	25.0	16.7	33.3	-	-	41.7	-	16.7	-
就労目的	30	80.0	76.7	6.7	3.3	3.3	-	63.3	40.0	13.3	60.0	3.3
技能実習	28	32.1	78.6	-	-	3.6	-	28.6	17.9	3.6	25.0	-
特定活動	3	-	33.3	-	33.3	-	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	-

※無回答を除いて記載しています。

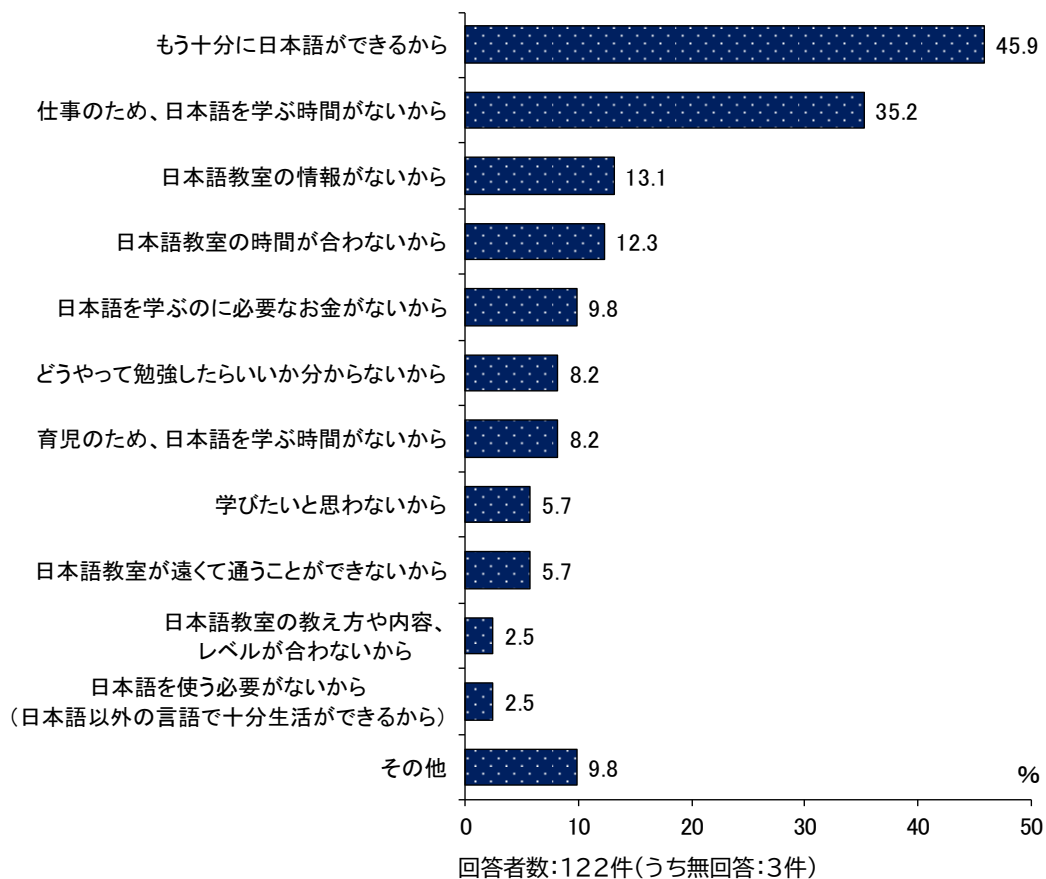
(7)日本語の学習目的

日本語を学んでいる目的としては、「日本で生活していくために必要だから」と答えた人が78.4%と最も高く、次いで「仕事で必要だから」が58.8%、「日本人との付き合いを広げるため」が46.1%となっています。



(8)日本語を学習していない理由

現在日本語を学んでいない理由としては、「もう十分に日本語ができるから」が45.9%と最も高く、次いで「仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから」が35.2%、「日本語教室の情報がないから」が13.1%となっています。



【在留資格別】

日本語を学んでいない理由について、在留資格別でみると、「もう十分に日本語ができるから」と答えた人の割合は、特別永住者 95.8%、身分に基づく在留者等 41.1%で最も高く、「仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから」と答えた人の割合は、就労目的 56.0%、技能実習 85.7%で最も高くなっています。また、留学、家族滞在では、「日本語教室の時間が合わないから」と答えた人の割合が 37.5%で最も高くなっています。

【年齢別】

日本語を学んでいない理由について、年齢別でみると、40代以上で「もう十分に日本語ができるから」と答えた割合が高い傾向がみられます。また、「育児のため、日本語を学ぶ時間がないから」と答えた人の割合は、40～49歳で 20.0%、30～39歳で 17.4%と他の年代と比べて高く、「仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから」と答えた人の割合は、30～39歳で 60.9%、20～29歳で 47.8%と高い割合になっています。加えて、20～29歳では「日本語教室の情報がないから」、「日本語教室の時間が合わないから」がそれぞれ 26.1%、「どうやって勉強したらいいかわからないから」が 21.7%と、他の年代と比べて高い割合となっています。

単位:%

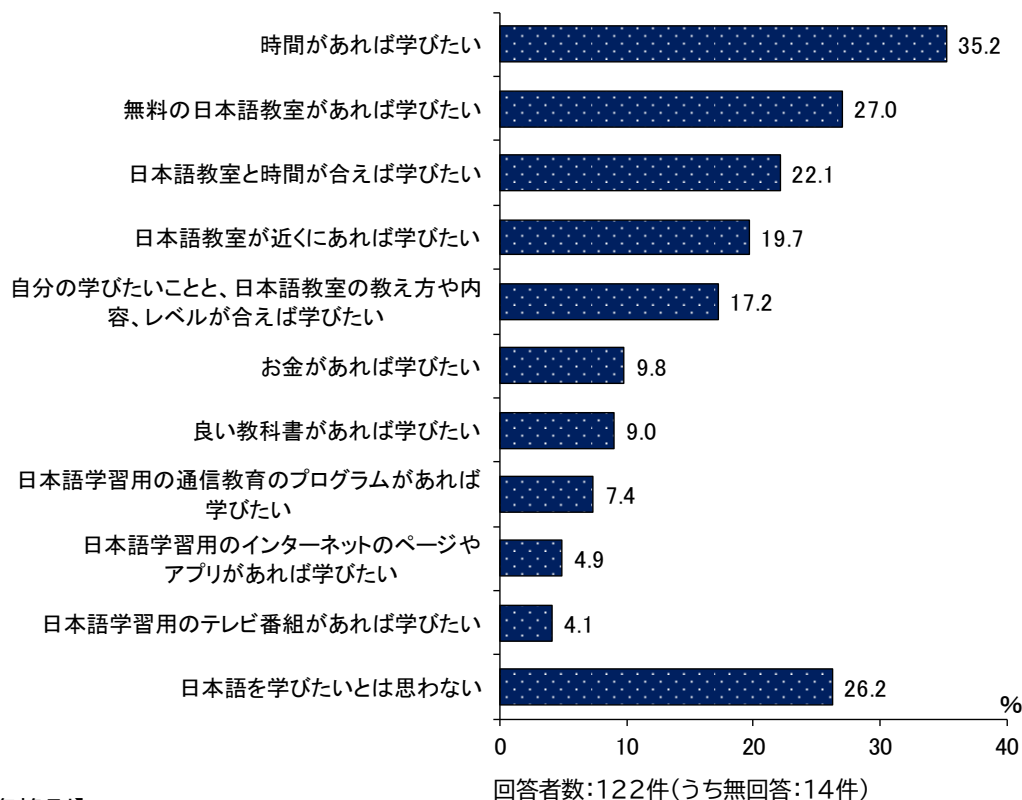
区分	回答者数(件)	もう十分に日本語ができるから	日本語を使う必要がないから(日本語以外の言語で十分生活ができるから)	育児のため、日本語を学ぶ時間がないから	仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから	日本語を学ぶのに必要なお金がないから	日本語教室の情報がないから	日本語教室の時間が合わないから	日本語教室が遠くて通うことができないから	日本語教室の教え方や内容、レベルが合わないから	どうやって勉強したらいいかわからないから	学びたいと思わないから	その他
特別永住者	24	95.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.2
身分に基づく在留者等	56	41.1	3.6	16.1	35.7	10.7	14.3	10.7	7.1	3.6	5.4	7.1	10.7
留学、家族滞在	8	25.0	12.5	-	25.0	-	25.0	37.5	25.0	-	12.5	-	12.5
就労目的	25	32.0	-	4.0	56.0	12.0	16.0	8.0	4.0	4.0	16.0	12.0	4.0
技能実習	7	-	-	-	85.7	28.6	28.6	28.6	-	-	14.3	-	-
特定活動	2	-	-	-	50.0	50.0	-	100.0	-	-	50.0	-	-

～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	23	26.1	4.3	-	47.8	17.4	26.1	26.1	13.0	-	21.7	4.3	-
30～39歳	23	30.4	4.3	17.4	60.9	17.4	13.0	13.0	8.7	-	8.7	-	4.3
40～49歳	20	55.0	5.0	20.0	30.0	10.0	10.0	10.0	-	5.0	5.0	5.0	10.0
50～59歳	20	40.0	-	5.0	35.0	-	15.0	10.0	10.0	-	5.0	15.0	-
60～69歳	19	52.6	-	5.3	26.3	5.3	10.5	10.5	-	-	5.3	-	15.8
70歳～	17	82.4	-	-	-	5.9	-	-	-	11.8	-	11.8	17.6

※無回答を除いて記載しています。

(9)どのような環境があれば日本語を学びたいか

現在日本語を学んでいない人は、「時間があれば学びたい」人の割合が35.2%と最も高く、次いで「無料の日本語教室があれば学びたい」割合が27.0%となっています。



【在留資格別】

身分に基づく在留者等、留学、家族滞在、就労目的、技能実習、特定活動で「時間があれば学びたい」と答えた割合が最も高くなっています。また、技能実習では「無料の日本語教室があれば学びたい」割合が42.9%、「良い教科書があれば学びたい」割合が28.6%と高い割合になっています。

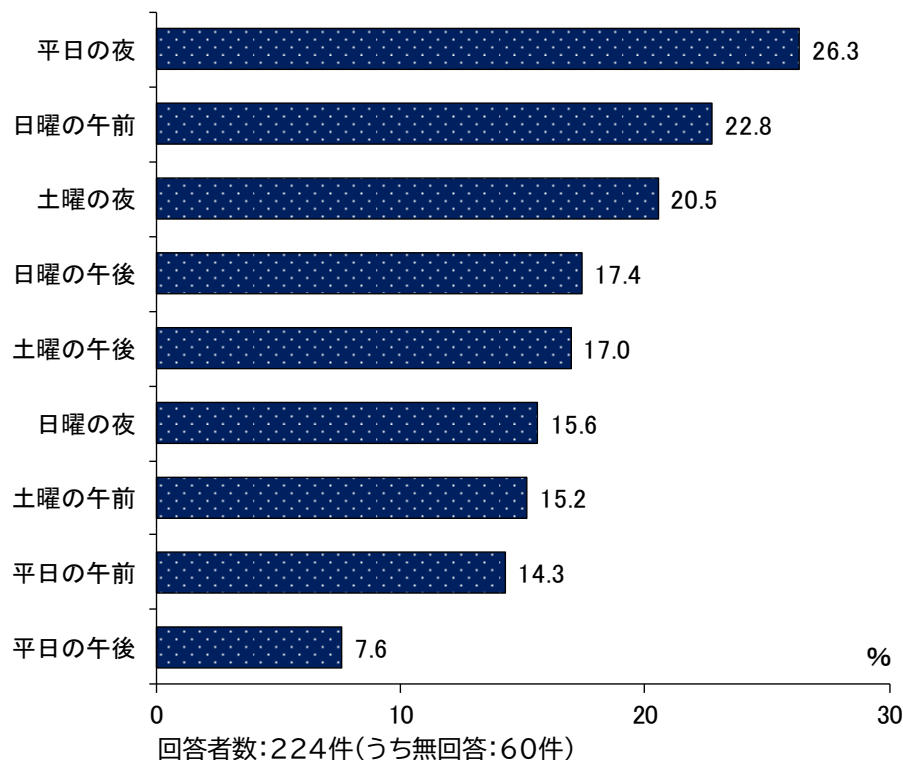
単位:%

区分	回答者数(件)	時間があれば学びたい	お金があれば学びたい	無料の日本語教室があれば学びたい	日本語教室と時間が合えば学びたい	日本語教室が近くにあれば学びたい	自分の学びたいこと、日本語教室の教え方や内容、レベルが合えば学びたい	良い教科書があれば学びたい	日本語学習用のテレビ番組があれば学びたい	日本語学習用のインターネットのページやアプリがあれば学びたい	日本語学習用の通信教育のプログラムがあれば学びたい	日本語を学びたいとは思わない
特別永住者	24	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	-	-	-	54.2
身分に基づく在留者等	56	42.9	14.3	32.1	26.8	19.6	19.6	7.1	-	5.4	7.1	21.4
留学、家族滞在	8	50.0	-	37.5	37.5	50.0	25.0	25.0	12.5	12.5	25.0	25.0
就労目的	25	32.0	4.0	24.0	24.0	20.0	20.0	4.0	12.0	8.0	12.0	20.0
技能実習	7	57.1	14.3	42.9	14.3	14.3	14.3	28.6	-	-	-	-
特定活動	2	100.0	50.0	100.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-

※無回答を除いて記載しています。

(10)日本語を学びやすい環境:時間

日本語を学びやすい時間帯は、「平日の夜」の割合が 26.3%と最も高く、次いで「日曜の午前」が 22.8%、「土曜の夜」が 20.5%となっています。



【職業別】

日本語を学びやすい時間について、職業別で見ると、自営業では「平日の午前」と「日曜の午前」を希望する割合がそれぞれ 25.0%で最も高くなっています。会社などで働いている人と学生では、「平日の夜」を希望する割合がそれぞれ 34.9%、47.4%と最も高く、パート・アルバイトでは「平日の午前」の希望が 20.8%、家事専業、無職の人では「平日の午後」の希望がそれぞれ 41.7%、10.5%と最も高くなっています。

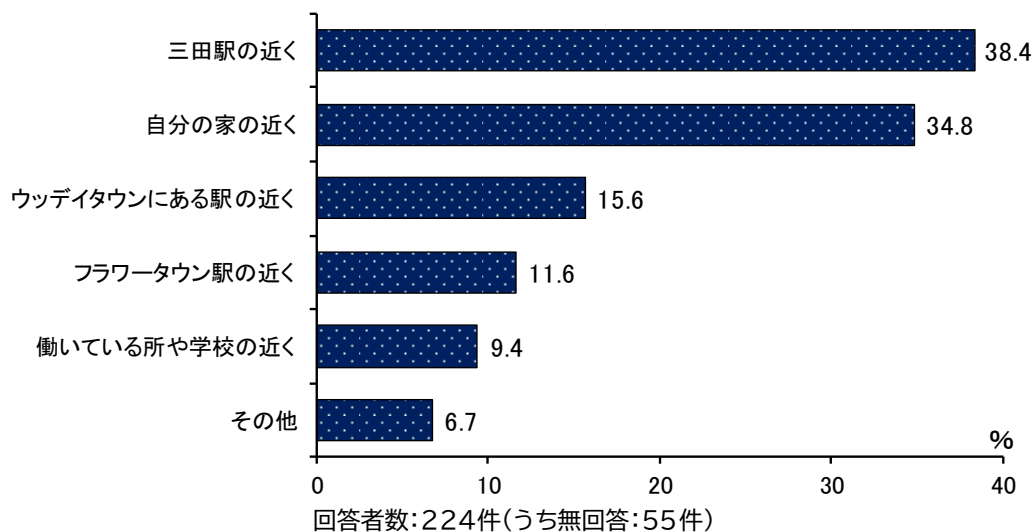
単位:%

区分	回答者数(件)	平日の午前	平日の午後	平日の夜	土曜の午前	土曜の午後	土曜の夜	日曜の午前	日曜の午後	日曜の夜
自営業(農業を含む)	16	25.0	-	18.8	12.5	-	-	25.0	-	12.5
会社などで働いている(フルタイム)	109	12.8	2.8	34.9	18.3	20.2	29.4	23.9	22.0	19.3
パート・アルバイト	24	20.8	4.2	16.7	8.3	16.7	12.5	12.5	4.2	4.2
学生	19	10.5	10.5	47.4	36.8	31.6	42.1	42.1	36.8	31.6
家事専業(おもに家事をしている)	12	25.0	41.7	-	-	16.7	8.3	8.3	25.0	8.3
無職	19	-	10.5	5.3	5.3	5.3	-	5.3	5.3	-
その他	23	17.4	17.4	17.4	8.7	13.0	8.7	34.8	13.0	17.4

※無回答を除いて記載しています。

(11)日本語を学びやすい環境:場所

日本語を学びやすい場所は、「三田駅の近く」の割合が 38.4%と最も高く、次いで「自分の家の近く」の割合が 34.8%、「ウッディタウンにある駅の近く」の割合が 15.6%となっています。



【居住地区別】

日本語を学びやすい場所について、居住地区別にみると、「三田駅の近く」を希望する人の割合が、三田・三輪地区で 57.0%と最も高く、次いで小野・高平地区で 42.9%となっています。また、広野・本庄地区、藍地区では「自分の家の近く」を希望する割合が、それぞれ 40.7%、61.5%と最も高くなっています。フラワータウン地区では「フラワータウン駅の近く」が 54.5%で最も高く、ウッディタウン・カルチャータウン地区では「ウッディタウンにある駅の近く」が 45.1%で最も高くなっています。

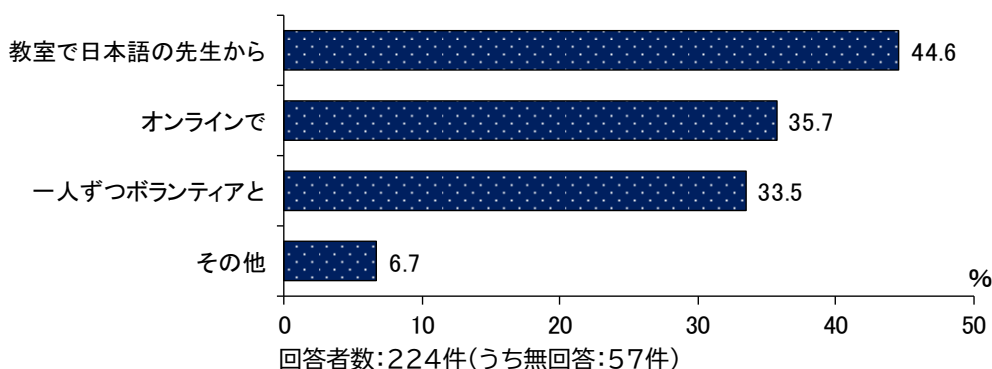
単位:%

区分	回答者数(件)	三田駅の近く	ウッディタウンにある駅の近く	フラワータウン駅の近く	自分の家の近く	働いている所や学校の近く	その他
三田・三輪(友が丘、志手原を含む)	100	57.0	3.0	9.0	34.0	10.0	6.0
広野・本庄	27	33.3	14.8	3.7	40.7	7.4	7.4
小野・高平	7	42.9	-	-	28.6	-	14.3
藍(つつじが丘を含む)	13	38.5	7.7	7.7	61.5	15.4	7.7
フラワータウン	22	18.2	13.6	54.5	13.6	-	4.5
ウッディタウン・カルチャータウン	51	11.8	45.1	5.9	35.3	7.8	3.9
わからない	3	33.3	33.3	-	33.3	66.7	66.7

※無回答を除いて記載しています。

(12)日本語を学びやすい環境:方法

日本語を学びやすい方法としては、「教室で日本語の先生から」が44.6%と最も高く、次いで「オンラインで」が35.7%、「一人ずつボランティアと」が33.5%となっています。



【職業別】

日本語を学びやすい方法について、職業区分に関わらず「教室で日本語の先生から」という希望が多いほか、学生で「一人ずつボランティアと」が57.9%と高い割合になっています。また、「オンラインで」の学習希望は、学生で52.6%、会社などで働いている人で46.8%と、他の区分と比べて高い割合になっています。

単位:%

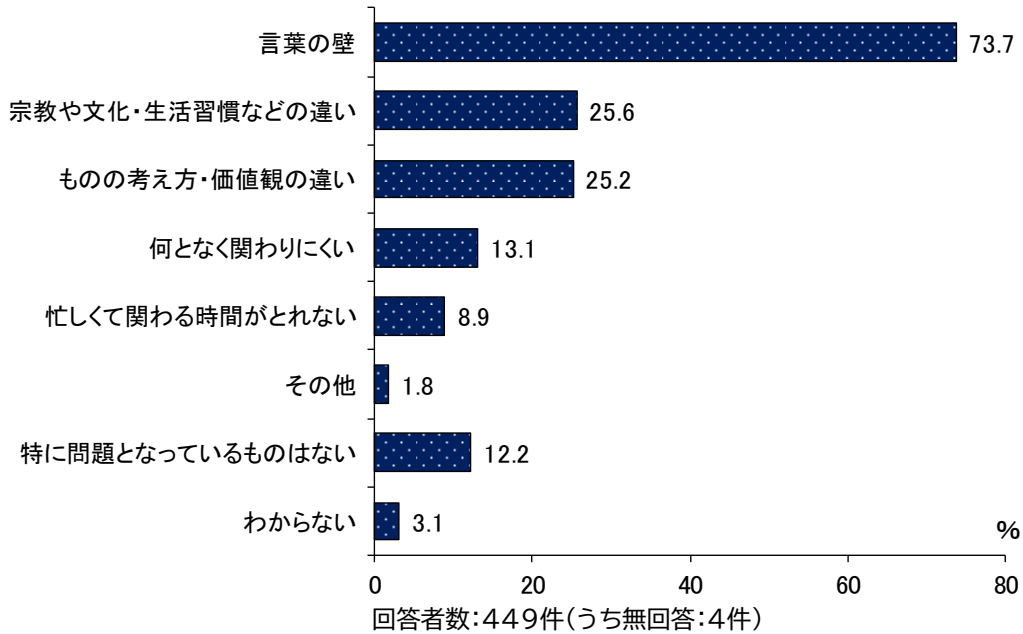
区分	回答者数(件)	教室で日本語の先生から	一人ずつボランティアと	オンラインで	その他
自営業(農業を含む)	16	43.8	12.5	25.0	-
会社などで働いている(フルタイム)	109	49.5	36.7	46.8	8.3
パート・アルバイト	24	41.7	33.3	25.0	4.2
学生	19	52.6	57.9	52.6	5.3
家事専業(おもに家事をしている)	12	41.7	41.7	8.3	16.7
無職	19	10.5	10.5	10.5	-
その他	23	47.8	26.1	21.7	8.7

※無回答を除いて記載しています。

日本人市民アンケート

(1)外国人と接するうえで問題となっているもの

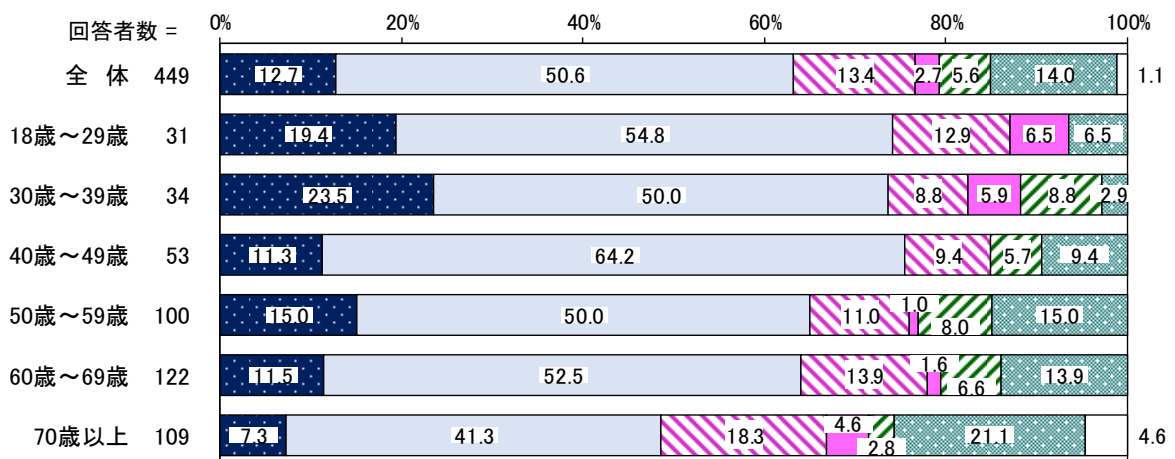
外国人と接するうえで問題となることは、「言葉の壁」が 73.7%と最も高く、次いで「宗教や文化・生活習慣などの違い」が 25.6%、「ものの考え方・価値観の違い」が 25.2%となっています。



(2)今後の外国人との関わり

年齢が低くなるほど、外国人との関わりに肯定的な傾向がみられます。また、70歳以上で「特に関わりを深める必要はない」と答えた人は 18.3%、「わからない」と答えた人は 21.1%と他の年代と比べて高くなっています。

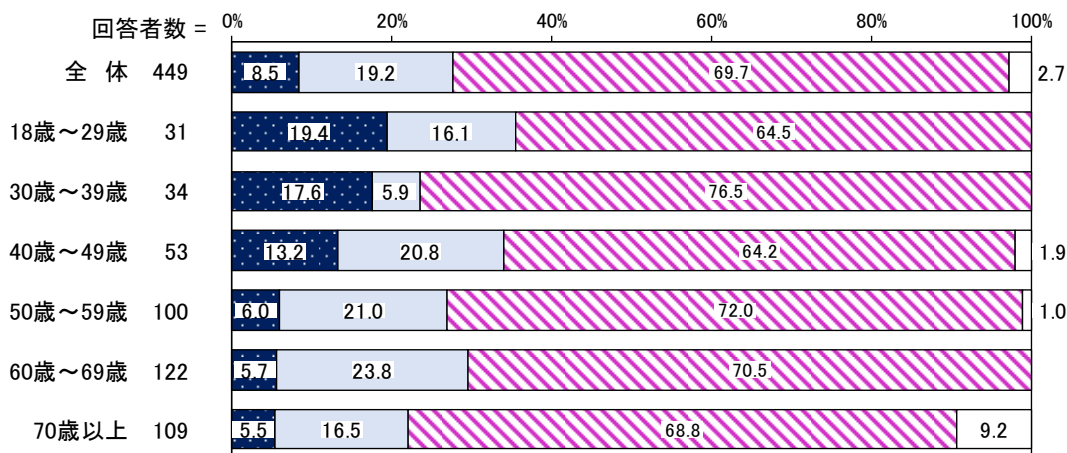
- 積極的に関わりを深めていくべきだ
- どちらかといえば関わりを深めていく方がよい
- ▨ 特に関わりを深める必要はない
- 関わりを深めるべきではない(交流は望まない)
- ▨ その他
- わからない
- 無回答



(3)「やさしい日本語」の認知度

「知らない」人が 69.7%で最も多く、「言葉は聞いたことがある」は 19.2%、内容を知っている人は 8.5%となっています。

■ 内容を知っている □ 言葉は聞いたことがある ■ 知らない □ 無回答



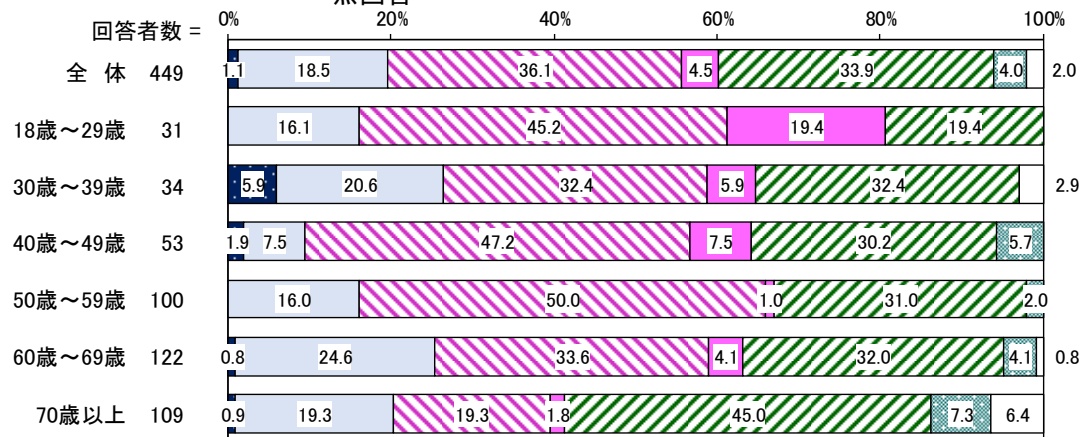
※やさしい日本語:

外国人にもわかりやすいように、言葉や話し方に配慮した、「易しい・優しい」日本語。コツを押さえれば簡単に使うことができ、外国人とのコミュニケーションに役立ちます。
(例:「危険」→「あぶない」、「今朝」→「今日の朝」)

(4)日本語学習の支援活動について

外国人の日本語学習を支援するための活動について、年齢別でみると、70歳以上で「特に興味・関心はない」人が 45.0%であったものの、他の年代では6割以上の参加意向がありました。特に、18歳～29歳では、参加意向が 80.7%と最も高く、他の年代と比べて「交通費や謝金がもらえるのであれば、参加してみたい」人の割合が 19.4%と高くなっています。

■ ぜひ参加してみたい
□ 場所や時間が合えば、参加してみたい
■ 今は参加できないが、今後時間ができれば参加してみたい
■ 交通費や謝金がもらえるのであれば、参加してみたい
■ 特に興味・関心はない
■ その他
□ 無回答

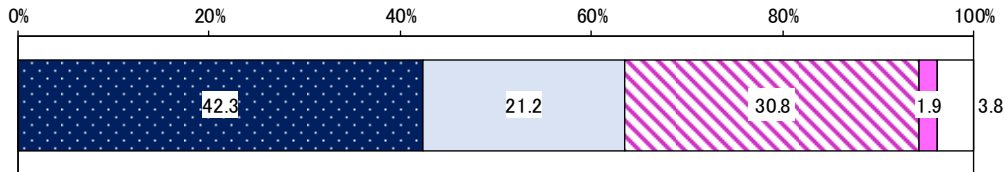


事業者アンケート

(1)外国人人材の活用

「これまで外国人を雇用した経験がなく、今後も雇用する予定はない」と答えた割合が42.3%と最も高い一方、雇用経験に関わらず、今後の雇用意向がある事業者の割合は52.0%となっています。

- これまで外国人を雇用した経験がなく、今後も雇用する予定はない
- これまで外国人を雇用した経験はないが、今後は雇用を検討したい
- ▨ これまで外国人を雇用した経験があり、今後も雇用する予定がある
- これまで外国人を雇用した経験はあるが、今後雇用する予定はない
- 無回答

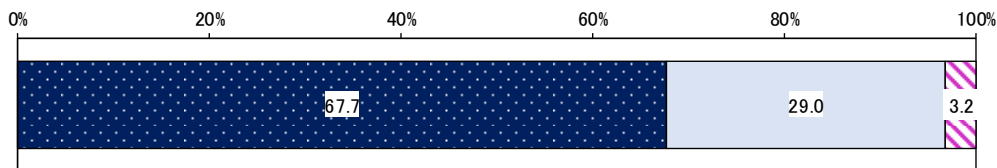


回答者数:52件

(2)外国人就業者の日本語学習についての方針

日本語学習を「奨励する」割合は67.7%、「奨励しない」割合は29.0%となっています。

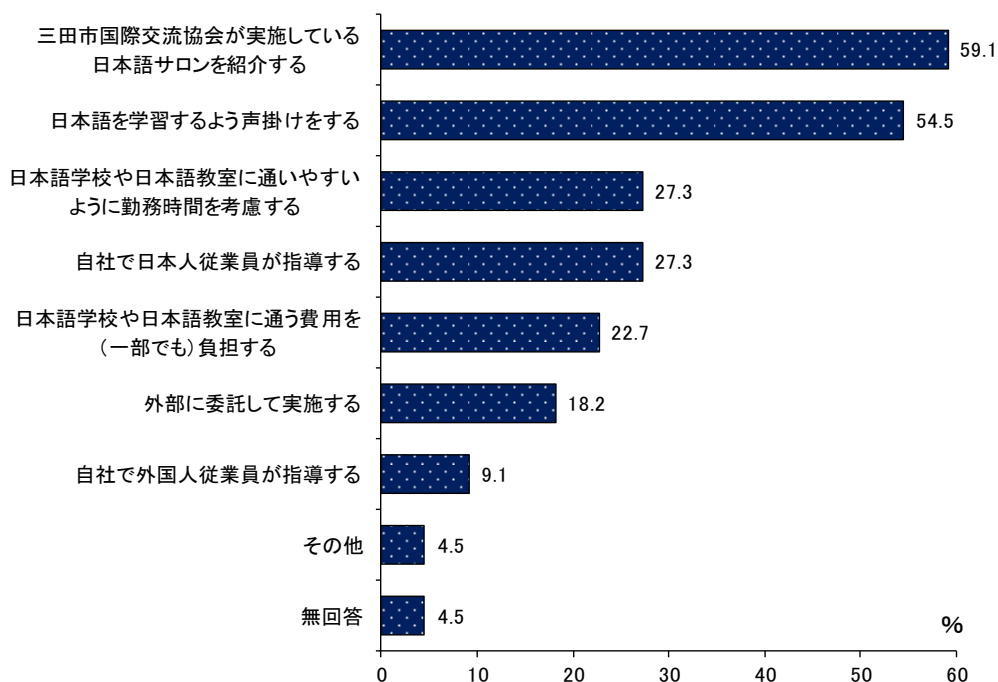
- 奨励する □ 奨励しない ▨ 奨励する・奨励しない 両方に回答



回答者数:31件(問5の雇用経験・雇用意向に関わらず回答有)

【奨励する内容】

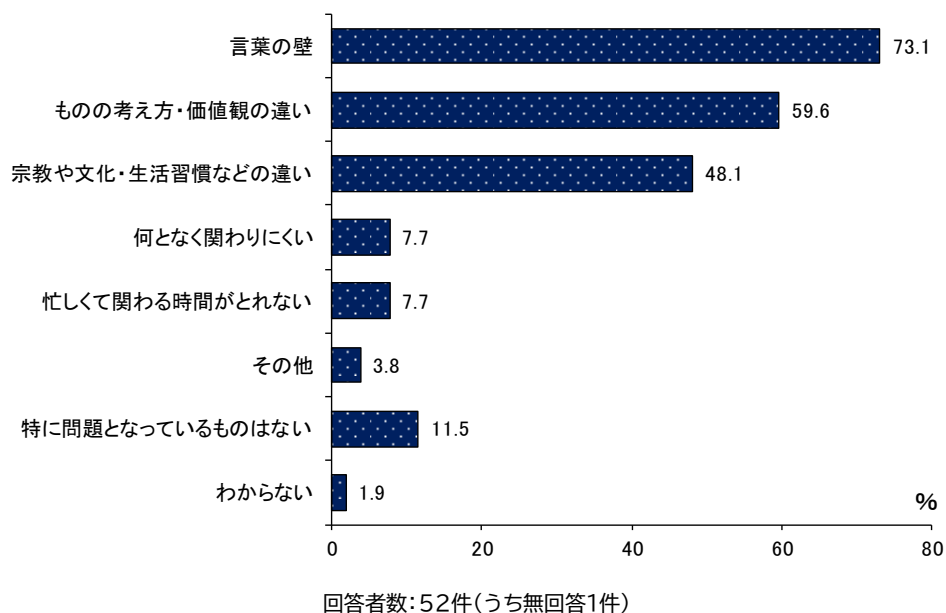
「三田市国際交流協会が実施している日本語サロンを紹介する」の割合が59.1%と最も高く、次いで「日本語を学習するよう声掛けをする」の割合が54.5%となっています。



回答者数:22件

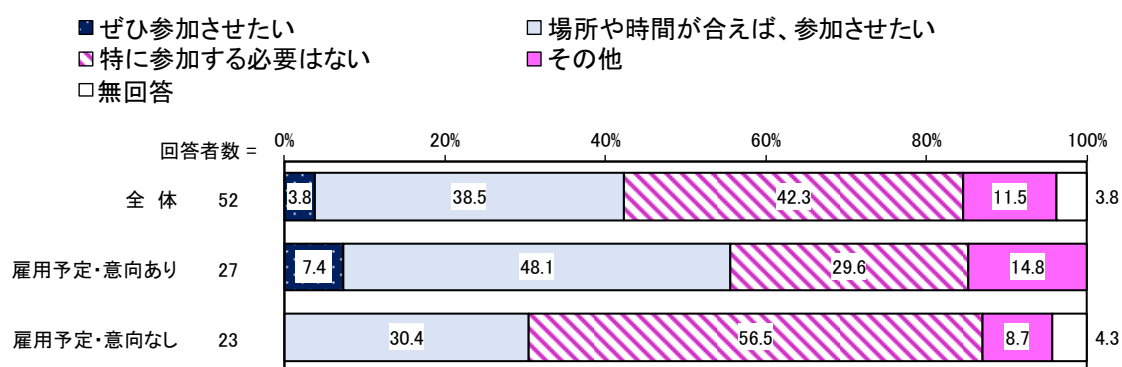
(3)外国人と働くうえで問題となること

外国人と一緒に働くうえで、日本人従業員にとって問題となることは、「言葉の壁」が73.1%と最も多く、次いで「ものの考え方・価値観の違い」が59.6%、「宗教や文化・生活習慣などの違い」が48.1%となっています。



(4)異文化理解を深めるための研修会開催時の従業員の参加について

市が日本人従業員を対象に、異文化理解を深めるための研修会を開催する場合、「特に参加する必要はない」と答えた割合が42.3%と最も高く、次いで「場所や時間が合えば、参加させたい」が38.5%となっています。外国人の雇用予定・意向がある事業者では55.5%が参加に肯定的である一方、雇用予定・意向のない事業者では30.4%と意識に差異がみられます。



ヒアリング調査

○外国人ヒアリング

- ・会場までの交通手段として、自転車で来る人が多く、雨の日に参加できない人もいたとのことでした。市域が広範な三田市の特性を考慮し、参加しやすい場所の設定が重要です。
- ・学習者の学習期間は1年未満から10年程度と幅広く、多様な学習経験に応じた支援が必要といえます。長期間にわたって継続的に参加している人がいることから、日本語サロンが学習者にとって居心地のよい場所になっていることが窺えます。一方で、仕事等で忙しい、支援者との相性などにより、継続しにくい場合もみられます。
- ・日本語サロン参加の目的として、日本語学習はもちろん、日本人や外国人とのコミュニケーション、生活情報の入手が挙げられていました。日本語サロンが、単に日本語学習の場にとどまらず、プラスアルファの機能を果たしていることがわかります。
- ・学習方法として、教室形式と一对一の希望はその人によって異なります。本市のモデル事業で実施している、日本語教師による教室にも参加している学習者からは、両学習は別であり両方が大事との意見がありました。長年にわたって行われてきた日本語サロンの意義を重視しつつ、外国人学習者の状況に応じて多様な選択肢が可能となる学習機会を提供する必要があります。

○支援者ヒアリング

- ・新規の学習者が増加しており、入門レベルの学習者が全体の1/3程度参加されているとのことでした。学習者の希望に応じた学習方法や、オンラインによる学習を取り入れるなど、学習者の状況に応じて柔軟にきめ細やかな対応をされている様子が見受けられました。
- ・学習を長く続けている人にとっては、日本語サロンがコミュニケーションや情報交換の場となっています。一方で、仕事が忙しく参加できなくなる学習者もみられ、本人の意思に関わらず事業者の意向により参加できなくなった事例もあり、外国人従業員の日本語学習に対する事業者の理解促進を図る必要があります。
- ・今後の外国人の増加を見越し、協会ではボランティア養成講座等の開催により支援者の確保に努められています。また、支援者向けの講座等の開催により、支援者の資質向上にも努められています。
- ・現状では、支援者の活動に対して半年あたり2,000円が交通費補助として支給されており、活動にかかる交通費やガソリン代等を支援者が負担している状況にあります。支援者の継続的な活動を損なわないよう、交通費相当の保障が必要といえます。
- ・現行の日本語サロン運営では、支援者が学習者の支援活動だけでなく、交代で役員業務に従事する仕組みになっています。役員は、直接学習者の支援には関わらず、講座の企画運営や事務作業、会議やイベントへの出席などに従事するため、その負担から支援者としての活動継続に支障が生じている場合が見受けられます。今後の外国人増加に対応して安定的・継続的な支援活動を維持するためには、支援者の負担を増やさずに支援活動を支える仕組みを検討する必要があります。

○事業者ヒアリング

- ・来日時には挨拶程度の日本語能力で、就業後2~3か月はベトナム人技能実習生とのコミュニケーションに苦労されたとのことでした。日本語学習については、自分一人で勉強されていることが多く、

就労との両立を図るためには、オンラインによる日本語学習環境があれば学習しやすいとのことでした。

- ・日本人の雇用において人材不足が顕著となる中、現在雇用している外国人従業員に少しでも長く働いてもらえるような環境を作りたいというお話が印象的でした。日本語能力試験のレベルに応じた手当や外国人の新規従業員へのサポートにかかる手当など、従業員のモチベーションを高めるため、きめ細やかな対応が行われていました。
- ・買い物の際の送迎や生活での社用車使用を認めるなど、生活に関する支援についても充実されていることが特徴的でした。ベトナム人従業員は家族同様の存在になっており、休日に日本人の家族と一緒に過ごすこともあるとのことでした。技能実習生から特定技能1号に移行し、就業から5年目を迎えていることから、外国人従業員にとって働きやすい職場であることが窺えます。
- ・日本人の雇用が難しいということもあり、今後も継続した外国人の雇用を希望されていました。建設作業現場では、ベトナムをはじめインドネシア、ミャンマー、カンボジアなどからの技能実習生が多く、他社にも外国人を紹介しているなど、建設業界では今後さらに外国人の増加が見込まれるとのことでした。建設業は日曜・祝日のみが休日であることが一般的であるため、日本語教室開催日の設定にあたって考慮する必要があります。
- ・日本語学習環境として、リモートでの開催であれば就労している人にとっても学習しやすいのではないかとのことでした。日本語学習についての考え方にも個人差があり、三田市国際交流協会の日本語サロンを紹介したものの実現には至らなかったことがあったということでした。仕事をしながらも学習が続けやすいような取組が必要といえます。
- ・一般的に技能実習生はスマートフォンを保有しており、寮のWi-Fiや本人のSIMなど、何らかの接続環境はあるようです。オンライン講座参加の前提となることが多いパソコンやタブレットについては、本人が用意することは難しく、講座受講時のパソコンの貸与など、企業の協力を求める必要があります。
- ・ベトナム人スタッフをアドバイザーとして雇用し、特定技能者のサポートや日本語教育を行うことを予定されているなど、先進的な取組が行われていました。日本語を使えるベトナム人が教えると、文化も同じで伝わりやすいのではないかとのことのご意見が印象的でした。同じ国の人に相談できるような支援があればありがたいとのことでしたが、在住外国人が新しく来日した外国人をサポートできるような仕組みについて検討する必要があります。
- ・外国人の雇用にあたって行政に期待することとして、外国人が働きやすい文化や土壌を築いてほしいとのことでした。人材不足であるものの、日本人の雇用を希望する企業が多く、外国人雇用にあたって、特にコミュニケーションや言葉が課題と考えられているようです。やさしい日本語の普及促進などを通じて、外国人の受入れに対する理解を図ることが求められます。

3 三田市の地域日本語教育の状況

市の取り組み

三田市では、平成 21/2009 年6月に三田市多文化共生推進基本方針を策定し、外国人市民が日本人市民とともに地域で安心して暮らしていける多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民の様々な生活支援に取り組んでいます。

中でも、日本語が分からないことでスムーズなコミュニケーションができないことは、外国人市民が日常生活や社会生活を円滑に営むにあたって大きな課題となります。本市では、これまで三田市国際交流協会が市の補助金を活用して、ボランティア主体で日本語サロンや子ども日本語学習教室を開催し、外国人市民が生活に必要な日本語の学習を通じて交流を深められるよう支援に取り組んできました。

また、令和4/2022 年度から、文化庁の補助金を活用して兵庫県国際交流協会が実施している「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、阪神地域でのモデル事業を実施しており、2か年をかけて次の取り組みを行っています。

(1)三田市国際交流協会への委託による実施

○地域日本語教育コーディネーターの設置

地域日本語教育コーディネーターを中心に、兵庫県国際交流協会、三田市国際交流協会のプロジェクトメンバー、市が定期的な会議に参画し、情報共有や企画内容の検討などを行っています。

○日本語教師による日本語講座

・初級日本語教室(対面)「さんだ・くらしのにほんご教室」

(日曜 9:30~11:30 全10回、商工会館)

・初級日本語教室(オンライン)「さんだ・くらしのにほんご教室」

(祝日を除く各水曜 18:30~20:30 全6回)

・地域ニーズに対応した日本語講座(対面)「子育てのにほんごひろば」

(日曜 10:30~12:30 全3回、フラワータウン市民センター、おもに乳幼児を養育する外国人市民対象、託児付)

○住民参加型イベント・研修会

・やさしい日本語講座(一般市民向け)

・日本語学習支援ボランティア講座(日本語学習支援に関心のある人向け) 2回

(2)市の直接実施

○地域日本語教育推進に関する実態調査

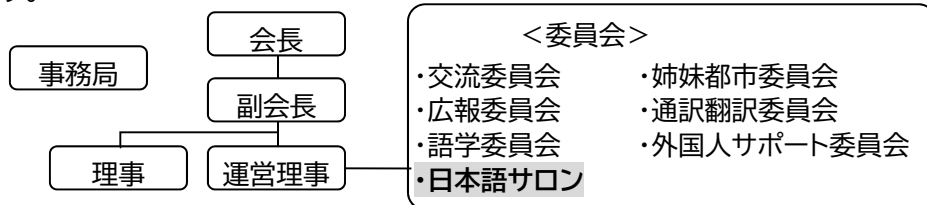
○阪神地域を対象とした地域調整会議の開催

阪神地域の市町・国際交流協会、関係機関・団体、学識経験者等が参画する会議を開催し、意見交換や情報・課題の共有を通じて、地域における日本語教育の体制づくりについての共通理解や連携・協力を図る場としています。

三田市国際交流協会の取り組み

(1)三田市国際交流協会の概要

三田市国際交流協会は、姉妹都市交流や在住外国人との交流を行うなかで、世界のさまざまな文化や歴史を知り、多文化共生のまちづくりを積極的に進め地域社会の活性化と国際化の推進の手助けのために活動を行っている、任意団体です。「日本語サロンさんだ」は三田市国際交流協会の1つの委員会です。



※運営理事＝各委員会の委員長・副委員長及び会長・副会長

(2)日本語サロン ※人数は令和4/2022年9月現在

○概要

- ・日本語の学習を通じて交流を深めることを目的とした活動です。ボランティアによりマンツーマンで日本語学習支援が行われています。
- ・月曜クラス 10:00～12:00・・・学習者 14 人、支援者 24 人
- ・木曜クラス 18:30～20:00・・・学習者 16 人、支援者 14 人
- ・土曜クラス 13:30～15:30・・・学習者 7 人、支援者 19 人
- ・場所 まちづくり協働センター。コロナ対策としてオンライン併用。
- ・運営体制 各クラスで運営。役員は、各クラスボランティア支援者4～5人が1年ごとの持ち回り。
- ・運営資金 受講料(半年 3,000 円+税)や市の補助金など。

計 学習者 37 人、
支援者 57 人
※コロナ禍により
学習者は減少。

○日本語サロンの成り立ち

平成6/1994年	ユネスコ協会主催の「たのしい日本語講座」の修了生が中心となって「日本語サロンさんだ」を設立。中央公民館(現さんだ市民センター)にて活動を始める。(月曜クラス)
平成7/1995年	夜の部を開設。(木曜クラス)
平成8/1996年	三田市国際交流協会に加入。
平成18/2006年	活動場所をまちづくり協働センターに移転。
平成23/2011年	土曜クラス(昼の部)を開設。

(3)子どもにほんご教室スキップ

○概要

- ・外国にルーツのある子どもを対象に、ボランティアスタッフが、学校や生活で必要な勉強や日本語学習を支援しています。
- ・金曜クラス 19:00～21:00・・・中学生・高校生対象
- ・土曜クラス 13:30～15:30・・・5歳(年長)～中学生対象
- ・場所 まちづくり協働センター
- ・運営資金 参加費(半年 2,000 円+税)や市の補助金など。

4 地域日本語教育についての課題

今回の調査結果から、三田市における地域日本語教育についての課題を、以下のとおり整理します。

日本語学習機会に関する課題

(1)学習者の状況に応じた対応

外国人市民アンケートによると、日本語能力の自己評価について、特に技能実習生でコミュニケーションに課題があると捉えているという結果になりました。そのような中、現在日本語を学んでいる人は回答者の約半数で、独学で日本語を学んでいる人が多い状況でした。日本語を学んでいない理由としては、仕事のため時間がない割合が就労目的、技能実習の在留資格で高く、30～40代では、育児のため時間がない割合が高くなっています。また、事業者ヒアリングでは、仕事をしている人にとっては、オンラインによる教室が学習しやすいのではないかと共通した意見がありました。学習しやすい時間や場所、方法等は状況により異なるため、多様な学習機会を提供する必要があります。

(2)日本語教室に関する情報の提供

外国人市民アンケートによると、20～29歳の若い世代では日本語を学んでいない理由として、「日本語教室の情報がないから」、「日本語教室の時間が合わないから」がそれぞれ26.1%、「どうやって勉強したらいいかわからないから」が21.7%と、他の年代と比べて高い割合となっており、学習意向があるものの学習できていない状況が見られます。また、事業者ヒアリングでは、学習のモチベーションとして興味を引く工夫や仕掛けが必要との意見がありました。学習のモチベーションを高め、自分に合う学習方法や日本語教室を探しやすくなるよう、必要な情報を外国人市民にわかりやすく伝えることが求められます。

取り組みの安定的な運営

(1)居場所としての日本語サロン

三田市では、外国人の生活支援の一環で、三田市国際交流協会による日本語サロンが、25年以上にわたって続けられてきました。外国人ヒアリングの結果からは、日本語サロンは単に学習の場ではなく、外国人市民が他の外国人市民やボランティアスタッフと交流する居場所の役割を果たしていることがわかりました。これまで蓄積されたノウハウや経験、強みを生かし、このような場の提供を継続的に続けていくとともに、地域日本語教育の推進に活かすことが重要です。

(2)教室運営の持続性の確保

日本語教室の必要性は今後も高まっていくことから、既存の教室運営の安定性や持続性が求められます。支援者ヒアリングでは、日本語サロンを運営するうえでの役員負担の声が多くありました。支援者が日本語学習支援や交流活動に専念できるよう、役員負担軽減に向けた支援策を検討していく必要があります。併せて、安定的な会場と運営資金の確保が求められます。

取り組みを支える人材の確保

(1)新たな支援者の育成と人材の確保

三田市国際交流協会が実施している日本語サロンでは、夜間、休日などのニーズが高くなっており、支援者の不足により、学習を希望する外国人市民に対して人材を十分に確保できていない現状があります。日本人市民アンケートでは、外国人の日本語学習を支援するための活動について、18歳～29歳で参加意向が80.7%と高かったことから、新たな人材確保に向けて若い世代にアプローチする取り組みを進める必要があります。また、支援者のスキル向上とモチベーション向上のため、研修などを通じた多様なスキルアップの機会の提供が求められます。

(2)支援者の自己負担の軽減

支援者ヒアリングによれば、現在の日本語サロンの活動では、支援者の活動に対して半年あたり2,000円が交通費補助として支給されており、活動にかかる交通費やガソリン代等を支援者の自己負担に依存している現状があります。外国人市民アンケートでは、日本語学習支援活動の参加意向の割合が高い18歳から29歳で、「交通費や謝金もらえるのであれば、参加してみたい」人の割合が19.4%と高いことから、支援者の継続的な活動を損なわないよう、自己負担の軽減が求められます。

(3)日本語教師の人材確保

今後、外国人が増加する中で、特に日本語の習得状況に課題のある技能実習生など、初級レベルの学習者が日本語を学びやすい環境整備が必要です。支援者による日本語学習との役割分担として、日本語に不慣れな外国人市民の体系的な日本語学習に対応するため、継続的な指導が可能な日本語教師の確保が必要です。

(4)外国人市民のサポーターとしての活躍の場づくり

事業者ヒアリングでは、ベトナム人スタッフがアドバイザーとして日本語教育を行うことを検討されており、日本語を習得した外国人市民が他の外国人市民に日本語を教えたり、生活のサポートを行うことについて意見がありました。日本での生活経験を活かし、意欲のある外国人市民が日本での生活期間の短い外国人市民のサポーターとして活躍できるような仕組みを検討する必要があります。

「やさしい日本語」の普及・啓発

外国人と接するうえで問題となることについて、日本人アンケートでは「言葉の壁」が73.7%、外国人と一緒に働くうえで問題となることについて、事業者アンケートでは「言葉の壁」が73.1%とそれぞれ最も高い結果となりました。一方で、外国人とのコミュニケーションの手段である「やさしい日本語」について、知らないと答えた日本人市民は69.7%、「やさしい日本語」の研修会に特に参加する必要はないと答えた事業者は42.3%という結果でした。外国人市民とのコミュニケーションツールとして有効な「やさしい日本語」について、普及・啓発を強化する必要があります。

各主体との連携

(1)各主体との連携とコーディネート

在留資格や状況によって外国人市民が多種多様な課題を抱える中、多文化共生の観点から本市の地域日本語教育を推進するにあたっては、各主体の連携と協力が欠かせません。外国人市民の課題やニーズを把握し、必要な取り組みに結び付けるため、日頃からの各主体との関係づくりやコーディネート機能が求められます。

(2)事業者との連携による日本語学習支援

事業者アンケートによると、回答のあった52社のうち、約半数が外国人材の雇用意向がありました。外国人就業者の日本語学習を奨励する割合は67.7%であるものの、その内容としては、日本語サロンの紹介や日本語学習の声掛けが5割以上となっており、事業者として具体的な支援を行うことが難しい状況が見受けられます。外国人の受入れが拡大する中で、外国人就業者が日本語を学びやすく、事業者がその支援をしやすい環境づくりを進めることが重要です。

(3)地域と連動した取り組みの推進

外国人市民が地域社会で生活するうえで、防災、福祉、子育てなど地域との関わりは大きいといえます。テーマ等に応じた地域活動と関連づけた外国人市民の日本語学習のきっかけづくりなどにより、外国人市民への情報伝達、日常のコミュニケーション、つながりづくりを進めることが必要です。

第Ⅲ章 基本方針

1 目指すべき姿

三田市に住み、働き、学ぶ市民が、国籍や民族、文化、生活習慣などの違いを認め合い、互いの人権を尊重し、共に豊かに安心して暮らすことができる「多文化共生社会」の実現に向けて、外国人市民が地域で活躍し、社会参加できる環境を整えるため、目指すべき姿を次のとおり掲げます。

多様な人が織りなす多文化共生のまち 三田

安全安心に社会で生活していくうえで、日本語に不慣れな外国人市民にとっては、必要な日本語能力を身に付けられる環境が整っていることが重要です。また、地域日本語教育を推進し、外国人市民が日本語を学び習得することで、日本語を通じたコミュニケーションの場が生まれます。同時に、日本人市民がやさしい日本語や日本語学習支援などを通じて外国人市民と関わることで、相互理解・相互交流が深まります。

このことは、外国人市民だけでなく、日本人市民にとっても暮らしやすいまちづくりにつながるとともに、外国人市民が地域社会に参画し活躍することで、相乗効果となって社会全体に活力と豊かさをもたらします。これら日々の交流の積み重ねを大切に、多様性をまちの力にすることを通じて、さらなる国際化を進め新しい社会の可能性を創出します。

2 目指す方向性

目指すべき姿の実現に向け、施策の方向性を次のとおり定め、地域日本語教育の推進に取り組みます。

1

多様な学習機会の充実

2

日本語教師とボランティアの両輪で進める地域日本語教育

3

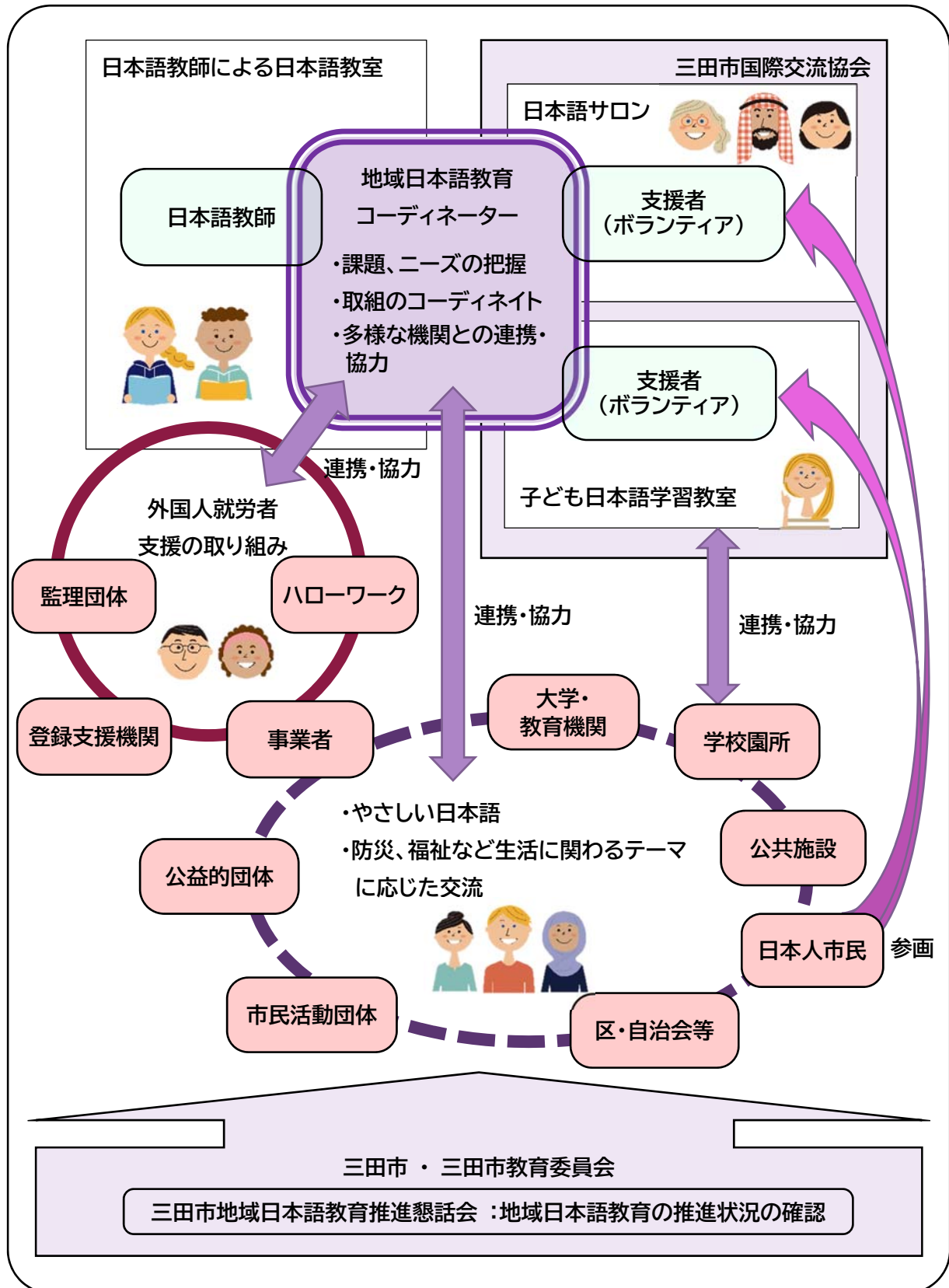
地域日本語教育を支える人材の育成・確保

4

各主体と協働して進める推進体制

3 推進イメージ

地域日本語教育の効果的な推進のためには、さまざまな主体が連携・協力することが求められます。三田市における地域日本語教育の推進イメージを次のとおり整理します。



第Ⅳ章 推進施策

目指す方向性1 多様な学習機会の充実

- ◆ 外国人市民が、自身の状況や居住地・時間帯等に関わらず、生活者として必要な日本語を習得することができるよう、効果的な開催方法や開催場所を検討し、日本語学習の機会を拡充します。情報提供にあたっては、ICTなどを活用して様々な手法で発信します。

主な取り組み

- ◆ 回数、場所、方法などの工夫により、より多くの日本語学習機会を提供します。
- ◆ オンライン講座やICT教材等の活用により、多様な外国人市民ニーズに応じた学習支援を行います。[関連→方向性4](#)
- ◆ 企業等に出向いて行うアウトリーチ型の日本語教室をモデル実施し、外国人就業者への日本語学習支援を促進します。[関連→方向性4](#)
- ◆ 防災、子育て、福祉など、生活に密着したテーマを取り上げ、多様な日本語学習の機会を創出します。[関連→方向性4](#)
- ◆ 外国人市民が自分に合った学習方法を見つけやすいよう、教室や学習方法などの日本語学習情報を分かりやすく発信します。情報発信にあたっては、SNSやインターネットを活用するとともに、日本語学習が必要なすべての外国人市民に届くよう配慮し、工夫して取り組みます。
- ◆ 日本語学習を必要とする外国人市民の意欲向上につながる機会づくりを進めます。
- ◆ 外国にルーツのある子どもの支援については、市教育委員会、学校園所と連携して進めます。

目指す方向性2 日本語教師とボランティアの両輪で進める地域日本語教育

- ◆ 既存の支援者による日本語サロンの取り組みに加え、新たに日本語教師による教室を開催し、地域日本語教育コーディネーターが両活動をつなぐことで、三田市独自の取り組みとして有機的連携により地域日本語教育を推進します。

主な取り組み

- ◆ 日本語学習を通じた交流の場である日本語サロンなど、三田市国際交流協会が蓄積しているノウハウを活用して、取り組みを推進します。支援者が継続して日本語学習支援や交流活動に専念できるよう、安定的・持続的な活動運営に向けた支援を行います。
- ◆ 初級学習者への日本語教育を保障するとともに、体系的な学習が可能となるよう日本語教師による教室を開催します。[関連→方向性3](#)
- ◆ 日本語教師による教育の内容等については、「日本語教育の参照枠」や「地域における日本語教育の在り方について(報告)」など、国が示す基準を活用します。三田での生活に役立つ教材など工夫して取り組みます。
- ◆ 継続的な取り組みに向けて、積極的に国・県などの補助金等を活用し、財源の確保に努めます。

[関連→方向性〇](#) 目指す方向性〇の取り組みに関連が深いことを表しています。

目指す方向性3 地域日本語教育を支える人材の育成・確保

- ◆ 支援者の確保と資質の向上を図るとともに、地域日本語教育を持続的・効果的に進める体制を整備します。
- ◆ 「やさしい日本語」の活用推進や交流機会などを通じて、市民間の相互理解を促します。

主な取り組み

- ◆ 支援者を養成するため、支援ボランティア養成講座を充実させるとともに、活動の場や研修などの情報提供を行います。大学等教育機関との連携など、若い世代の人材発掘に取り組みます。
- ◆ 支援者のスキルアップとモチベーション向上を目的とした研修を実施します。
- ◆ 支援者が活動を続けやすい体制の整備を推進します。 [関連→方向性2](#)
- ◆ 継続的な地域日本語教育の推進に向け、地域日本語教育の専門家としての日本語教師の育成・確保に取り組みます。 [関連→方向性2](#)
- ◆ 「やさしい日本語」講座を実施し、日本人市民へのやさしい日本語の普及・啓発に取り組むとともに、異文化理解を深める交流活動により意識啓発を促進します。
- ◆ 日本での生活期間が長い外国人市民がサポーターとして、生活期間の短い外国人市民を支援する仕組みを検討します。 [関連→方向性4](#)

目指す方向性4 各主体と協働して進める推進体制

- ◆ 各主体との連携・協力により、総合的に地域日本語教育を進めます。
- ◆ 企業との連携を深め、地域日本語教育についての企業の関わりについて、地域全体としての底上げを図ります。

主な取り組み

- ◆ 学識経験者、支援団体、学校関係者、事業者、外国人市民、日本人市民から構成する三田市地域日本語教育推進懇話会により、推進状況を確認します。
- ◆ モデル事業終了後も引き続き、地域日本語教育コーディネーターを配置します。地域日本語教育コーディネーターは、外国人市民の課題・ニーズや、本市の地域日本語教育の実施状況を横断的に把握し、必要な取り組みの企画・調整・実施のコーディネートを行います。
- ◆ 事業所内等での日本語教室の開催などモデルケースとなる取組を進めることで、企業が取り組む日本語教育推進の取り組みを支援するとともに、技能実習生をはじめ外国人労働者とその家族への効果的な日本語学習支援方策についても検討します。また、職員研修の実施等により市が率先して「やさしい日本語」の使用に取り組むとともに、企業や経済団体との連携強化を図り、情報共有を行います。 [関連→方向性1](#)
- ◆ 「やさしい日本語」の活用や、防災、福祉などのテーマを通じて、自治会や団体等との連携を進めます。 [関連→方向性3](#)
- ◆ 大学等教育機関と情報共有を進め、留学生などの日本語学習支援・交流の充実を図ります。

資料

策定の経過

「三田市地域日本語教育推進基本方針」の策定にあたり、学識経験者等の専門的知見に加え、当事者である外国人市民、支援者、関係者、日本人市民等からの意見の聴取をするため、三田市地域日本語教育推進懇話会を開催しました。

<委員名簿>

(敬称略)

	名 前	所属等
学識経験者	新矢 麻紀子	座長:大阪産業大学国際学部 教授
	遠藤 知佐	副座長:立命館大学文学部 授業担当講師、 大阪大学国際教育交流センター 非常勤講師
	楊 梓	ダイバーシティ研究所研究主幹、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター リサーチフェロー
支援団体	寿賀 素子	三田市国際交流協会 副会長
	中村 恵美	三田市国際交流協会 日本語サロン支援者
学校関係者	田中 智久	三田市立三輪小学校長 (国際理解教育担当小学校長)
外国人雇用 事業者	前川 嘉彦	社会福祉法人三翠会 統括施設長
外国人市民 当事者	西村 バラ スマリノグ	三田市国際交流協会推薦
	グザビエ・マルテル	三田市国際交流協会推薦
市民	戦 嘉明	市民委員

<開催経過>

回	開催日時	内容
令和3年度 第1回	令和4/2022年 3月23日	・三田市の現状について ・三田市地域日本語教育推進基本方針の策定とアンケート調査の実施について
令和4年度 第1回	8月19日	・アンケートの集計結果を踏まえた課題について ・当事者及び支援者・関係者等へのヒアリングについて
第2回	12月7日	・三田市地域日本語教育推進基本方針の素案等について
第3回	12月26日	・三田市地域日本語教育推進基本方針の素案等について

日本語教育の推進に関する法律(抜粋)

(令和元/2019年6月28日公布・施行)

(定義)

第2条 この法律において「外国人等」とは、日本語に通じない外国人及び日本の国籍を有する者をいう。

2 この法律において「日本語教育」とは、外国人等が日本語を習得するために行われる教育その他の活動(外国人等に対して行われる日本語の普及を図るための活動を含む。)をいう。

(基本理念)

第3条 日本語教育の推進は、日本語教育を受けることを希望する外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されるよう行われなければならない。

2 日本語教育の推進は、日本語教育の水準の維持向上が図られるよう行われなければならない。

3 日本語教育の推進は、外国人等に係る教育及び労働、出入国管理その他の関連施策並びに外交政策との有機的な連携が図られ、総合的に行われなければならない。

4 日本語教育の推進は、国内における日本語教育が地域の活力の向上に寄与するものであるとの認識の下に行われなければならない。

5 日本語教育の推進は、海外における日本語教育を通じて我が国に対する諸外国の理解と関心を深め、諸外国との交流を促進するとともに、諸外国との友好関係の維持及び発展に寄与することとなるよう行われなければならない。

6 日本語教育の推進は、日本語を学習する意義についての外国人等の理解と関心が深められるように配慮して行われなければならない。

7 日本語教育の推進は、我が国に居住する幼児期及び学齢期(満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間をいう。)にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮して行われなければならない。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業主の責務)

第6条 外国人等を雇用する事業主は、基本理念にのっとり、国又は地方公共団体を実施する日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、その雇用する外国人等及びその家族に対する日本語学習(日本語を習得するための学習をいう。以下同じ。)の機会の提供その他の日本語学習に関する支援に努めるものとする。

(地方公共団体の基本的な方針)

第11条 地方公共団体は、基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよ

う努めるものとする。

第5節 地方公共団体の施策

第26条 地方公共団体は、この章(第2節を除く。)に定める国の施策を勘案し、その地方公共団体の地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を実施するよう努めるものとする。

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(概要)

(令和2/2020年6月23日閣議決定)

第1章 日本語教育の推進の基本的な方向

1 日本語教育推進の目的

共生社会の実現、諸外国との交流、友好関係の維持・発展に寄与

2 国及び地方公共団体の責務

○国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施、必要な法制上・財政上等の措置を講ずる。

○地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施する。

3 事業主の責務

国・地方公共団体の日本語教育推進施策に協力、外国人等とその家族に対する日本語学習機会の提供等の支援に努める。

4 関係省庁・関係機関間の連携強化

第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項

1 日本語教育の機会の拡充

(1)国内における日本語教育の機会の拡充

幼児・児童・生徒等、留学生、被用者等、難民に対する日本語教育、地域日本語教育

(2)海外における日本語教育の充実

外国人等に対する日本語教育、海外在留邦人・移住者の子等に対する日本語教育

2 国民の理解と関心の増進

3 日本語教育の水準の維持向上等

(1)日本語教育を行う機関における日本語教育の水準の維持向上

日本語教育機関に対する指導・積極的な実地調査、日本語教師養成研修の届出義務化等

(2)日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等

日本語教師の資質・能力を証明する資格の制度設計、人材養成カリキュラム開発・実施等

4 教育課程の編成に係る指針の策定等

日本語学習・教授・評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」の検討・作成、「JF日本語教育スタンダード」の提供、指導方法やインターネット上含む教材の開発・普及

5 日本語能力の評価

「日本語教育の参照枠」に基づいた「日本語能力の判定基準」の検討・作成等、「日本語能力試験」や「国際交流基金日本語基礎テスト」の実施

6 日本語教育に関する調査研究及び情報提供

第3章 その他日本語教育の推進に関する重要事項

1 推進体制

2 日本語教育を行う機関に関する制度の整備

日本語教育を行う機関のうち、日本語教育の水準の維持向上を図る上で必要な適格性を有するものに関する制度の整備を検討し、検討結果に基づいて必要な措置を講ずる。

3 基本方針の見直し

おおむね5年ごとに検討を加え、必要があると認めるときは基本方針を変更。

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年度改訂)(概要)

(令和4/2022年6月14日 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議)

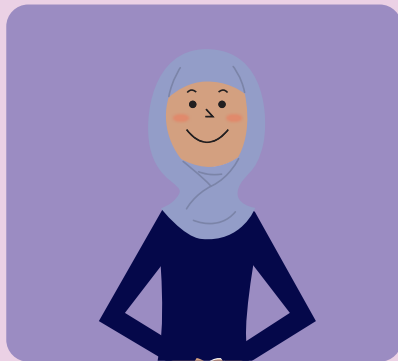
1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参照枠」を活用した地域日本語教育の水準向上
- 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容やレベル尺度に対応した分野別の教育モデルの開発
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等
- 生活オリエンテーション動画の作成・活用等による社会制度等の知識を習得できる環境の整備に係る検討
- 生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知による外国人の社会へのスムーズな定着の支援
- 更なる日本語教育環境の整備の必要性等に係る検討

イ 日本語教育の質の向上等

- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度の整備



三田市 共生社会部 福祉共生室 人権共生推進課
〒669-1595 三田市三輪 2-1-1
TEL 079-563-1111 FAX 079-563-7776